

子どもの人権・反差別・平和を考える

はらっぱ^o

2019.9 NO.390

子どもとメディア
社会の今

公益社団法人子ども情報研究センター

私たちは子どもの人権保障に取り組み、反差別、反戦・平和、子どもとおとなのパートナーシップ社会の実現にむけて活動する公益社団法人です。

子どもの保育事業

子どもの人権を大切にした
保育の創造

- 保育所
 - ◎大阪市小規模保育所
「はらっぱ舎AIAI (アイアイ)」
 - ◎大阪市認可保育所
「はらっぱ舎」
- 講座、講演会、イベント中の一時保育や、イベント開催
 - ◎保育部ももぐみ
- つどいの広場（大阪市地域子育て支援拠点事業）
 - ◎「はっぴいポケットみ・な・と」（大阪市港区）
 - ◎「育児&育自“この指と～まれ”」（大阪市淀川区）
 - ◎「きらぼかひろぼ」（大阪市西区）

相談事業

権利侵害とたたかうために聴き
そして、いっしょに考える場

- ファミリー子育て何でも
ダイヤル
- チャイルドラインOSAKA
- 子ども家庭相談室

研修事業

差別や人権侵害、人権保育
教育についてともに学ぶ場

- 人権保育教育連続講座
- スタッフ養成講座
- 子ども支援学研究会（子どもオンブズパーソン研究会、子どもの権利条約総合研究所との共催）

研究・出版事業

子どもの人権に関する
実践的研究とその公表の場

- 研究情報誌 季刊『はらっぱ』（6.9.12.3月発行）
- 年次報告書
- その他 書籍



詳しくは

<https://kojoken.jp/index.html>

特集

子どもとメディア社会の今

メディア・リテラシーとは何か、どのように教育に組み込んでいくか／森本洋介

大学生とメディアを学ぶ／田島知之

高校生と学ぶメディア・リテラシー／藤井玲子

子育てにおけるジェンダーを考える

幼児のメディア環境とおとなの役割とは？／上村陽子

小学校から考えるメディア・リテラシー／久保 敬

2
p

小特集

54p

子ども情報研究センタースタッフ養成講座より
性の多様性と多様な生き方／南 和行

保育の根っこ

28p

連載第2回「みんな、いっしょに」を問いなおす／チームはらっば

子どもの現場から

34p

子どもに直接届く「子ども支援」を地域に／西川奈央人

政策を読む

38p

幼児教育無償化政策をめぐって／近藤亜矢子

世界の子ども事情

42p

限りなく不幸から遠い人々／吉田周平

教育は、今

46p

連載第2回 子どもの多様性を受けとめる学校園づくりって？／武田 緑

日常のメディアを読み解く

50p

連載第1回 参議院選挙報道を振り返る／西村寿子

書評

60p

クリッピングジャーナル

62p

編集室

64p

特 集

子どもとメディア社会の今

「メディア」とは身近でありながら、非常に漠然としていてつかみどころがありません。自分の生活がメディアと一体化していることや、メディアによって時代の「空気」がつけられていることは、なんとなく感じていても、どこから考えていけばいいのか分からない。

メディア・リテラシーという研究・教育の領域があります。これは、メディアからの情報が「ウソか真実か」を見抜くというものではありません。メディア・リテラシーを通して獲得される力とは、現代のメディア環境のなかでメディアに対して能動的に向き合い、市民としてクリティカルに（多面的に）思考するプロセスを獲得していくことを意味しています。残念ながら、学校では、メディアについて多面的に学び、コミュニケーションをつくりだすような教育は、依然としてなおざりにされています。

日常のメディアに対して、多方面から「問い」を持って生きる学びは、子ども、おとなを問わず今を生きる私たちに必要な学びであり、民主的な社会をつくる基礎だと思えます。

特集では、「メディア・リテラシーはどのような学びなのか」、「メディアについてクリティカルに考えるとは具体的にどう実践するのか」を柱にしました。総論を森本洋介さんに、大学生と学ぶ実践を田島知之さんに、高校での実践を藤井玲子さんから寄稿いただきました。

「はらっぱ」が追求する目標を見据え、読者の皆様とともに、メディア・リテラシーの学びの場を実際につくっていくことができれば、と願っています。

（西村寿子）

特集

メディア・リテラシー とは何か、 どのように教育に 組み込んでいくか

森本洋介

もりもと ようすけ

FCTメディア・リテラシー
研究所理事。弘前大学教育学
部准教授。博士（教育学）。

1. メディア・リテラシーとは何か

メディア・リテラシー（以下MLと略す）には、実際には多様な定義が存在しているが、個人的には「メディアを通じて流される情報について多面的かつ客観的に分析し、また自分でも多様なメディアによる情報発信や表現を行うことなどを通じて、再構成・再構築されたイメージ（＝リプレゼンテーション）について思考・判断・表現する能力」であると考えている。しばしば、MLは「メディアについて批判的（クリティカル）に考える能力」であると説明されることが多いが、「批判的」という言葉を使うと「否定的」の意味に取られてしまうことが多くあり、またそれを避けようとして「クリティカル」と

いう言葉を用いると「カタカナ語はよくわからない」という意見も聞かれるため、あえて「多面的かつ分析的」と表現した。

巷には「メディア・リテラシー」ないし「メディアリテラシー」と冠した書籍等が少なからず出版されているが、その内容は千差万別である。執筆にも学者やフリージャーナリスト、元マスコミ内部の人間、教育評論家など、複数の分野の人間が関わっていると見える状況にある。しかしながら、以下の①～⑤のような内容はMLとはまったく呼べない、もしくはMLの一部ではあるが全体を指しているとは言えないものである。

- ①メディアを使いこなす能力
- ②プロのような作品をつくる能力

- ③メディアの被害者／加害者にならないようにする能力
- ④メディアの真偽を見抜く能力
- ⑤「批判的」（＝否定的、文句を言う、揚げ足を取る）な視聴者になること

特に市販されている書籍や新聞等では③ないし④の意味で紹介されることが多いように思われる。しかし③は道徳教育などで行われている「情報モラル」の内容であり、また④のような能力はしばしばマスコミ陰謀論（マスコミが視聴者を操作しようとしているという主張）とセットで論じられることがあるが、能力の捉え方が超能力と呼べるものである。

それでは、MLを含むべき要素とは何か。森本（2014年）は、学術的根拠を基にして、MLが含むべき要素として以下のことを挙げた。

- ・メディアが「構成」されていることを自覚する。すなわち、メディア・テキスト（個々の制作物もしくはその一部——例えば新聞の場合、紙面全体を指す場合もあれば一部の記事を指す場合もある）を意識化できるようになる。

- ・デジタルメディア、活字メディアを問わず、すべてのメディアを言語として考える（メディア言語）。
- ・メディア言語を社会的・文化的文脈から多面的・客観的に読み解く（テキストが読者に対して特定の視点を

- いかに提供しようとしているかを理解しようとする）。
- ・メディア産業について知る（メディア制作も含む）。
- ・一連の過程を通してメディア社会における民主主義、市民を育成する。

最後の要素である民主主義や市民の育成ということについて、触れている日本の論者は少ない。しかしMLという言葉が新聞に取り上げられ始めた頃、NPOのFCT（現在はFCTメディア・リテラシー研究所）では、「市民がメディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションをつくりだす力」（鈴木、1997年）という定義を用いている。またユネスコもメディア情報リテラシーという言葉でMLを普及する取り組みを行っており、

- ・情報へのアクセスと評価、倫理的な利用
- ・メディアの機能を理解し、それらの機能がどのように発揮されているのかを評価し、自己表現のために理性的にメディアと関わるという能力

の2点をメディア情報リテラシーとして説明している（Wilson, Grizzle, Tuzon, Akemping and Cheung, 2011年）。MLは単なる分析・制作能力ではなく、その先に民主主義社会に生きる市民の育成という目標があることを抜きにして語ってはならない。なお、MLの文脈における「メディア」とは、「情報を媒介するもの」一

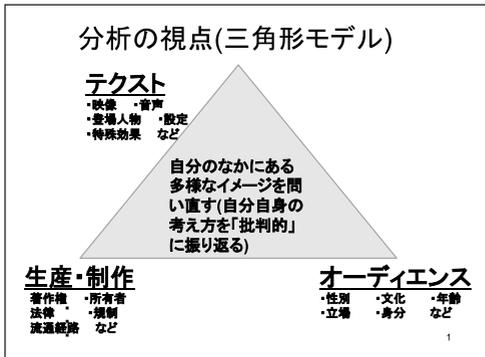
般を指す。「マスメディア」のみを指していると誤解されがちなのだが、情報を伝えているものはすべて含まれる（個々の人間もメディアである）。また、インターネットが登場する以前は「送り手」（主にマスコミの人間）と「オーディエンス」（私たち市民）を区分することが多かったが、もはや2017年時点で小学生の30・3%、中学・高校生の79・5%が個人でスマートフォンを所有している（総務省、2018年）社会においては、誰もが「送り手」であり「オーディエンス」でもある。このため、SNSもMLの分析対象である。

2. 何を学ぶのか

それでは、1. で説明したMLの能力を獲得するために、ML教育では何を学ぶ必要があるのだろうか。上述したユネスコの取り組みでは、「民主的な対話と社会参加のためのメディアと情報に関する知識と理解」、「メディア・テキストと情報源の評価」、「メディアと情報を制作し、利用すること」について学習することがメディア情報リテラシーの獲得につながると述べている。一方、FCTは主にカナダ・オンタリオ州のML教育を参考にしている。オンタリオ州は1987年に学校教育に公的にML教育を導入した先駆的な自治体としてしばしば紹介されてきた。FCTはオンタリオ州が1989年に

発行したML教育用のガイドブックを翻訳して1992年に発刊している。オンタリオ州では「基本概念 (Key concepts)」という名称で、ML教育で学ぶべき内容を説明している。なお、ここでは「8つの基本概念」として説明されていたが、2006年に整理され、次のように「5つの基本概念」となった(OISE/University of Toronto, 2009年)。

- ①メディアは「現実」を構成している。
 - ②オーディエンス（視聴者や読者、消費者など）がメディアの意味を解釈する。
 - ③メディアは商業的・社会的・政治的意味を持つ。
 - ④メディアはイデオロギーや価値観を伝える。
 - ⑤それぞれのメディアがそれぞれの伝え方で情報を伝えている。
- さらに、これら5つの基本概念を理解するために、図のような「三



角形モデル(media triangle)」、すなわち分析の視点を意識して具体的にテキスト(特定の番組や記事、CMなどの個々の制作物)を制作・分析する必要があるとしている。

例えば、「①メディアは『現実』を構成している」とを学習目標に、ニュース番組をメディア・テキストとして授業で教材にする場合、「テキスト」の視点からはニュース番組内のひとつのニュース項目について「何が映し出されているか」、「どのように説明されているか」、「何が説明されていないか」などを、何度も観ながら詳細に分析する。また「生産・制作」の視点からは、「その放送局はどこで、どのような考え方をしているか」、「どのように取材や編集がなされているか」、「放送法や倫理規定ではどのように報道のルールが定められているか」などを、調べ学習などを通じて考える。そして「オーディエンス」の視点からは、「男女や社会的地位、年齢などによってそのニュースの解釈はどのように異なるか」、「自分のそのニュースに対する見方は他の人と比べてどのように異なるか/同じか」などを考えることになる。

このような学びには、座学である程度の知識を身につける(例えば放送法の内容や放送局の背景など)ことも必要ではあるが、「テキスト」や「オーディエンス」の視点の大半は他人との意見交流や調査活動によって学習者自身が能動的に思考を働かせ、意見を表現し、物事や

(価値観を判断していく必要がある。すなわち、現在の学校教育で喫緊の課題とされる「アクティブ・ラーニング」や「探究型」、「協働」の学習である。なぜこのような学習方法が必要になるかといえ、MLで扱われる課題の多くがいわゆる「オープンエンド」の発問、すなわち自分なりの根拠を持って多様な答えのある問いに取り組んでいくタイプの学びであるからである。冒頭で記したように、MLは思考・判断・表現する能力であるため、結論よりもむしろその結論を導いた過程に学習の重点が置かれる。学習の過程で多様な意見や自分の知らなかった事実に触れ、それらと自分の考えを突き合わせていくことで、自分自身をも多面的に捉えなおしていくことが期待される。「分析の視点」の中心に「自分のなかにある多様なイメージについて問いなおす」とあるのは、MLを学習していく過程で自らが変容していくことを指している。

冒頭からここまで、やや学術的にMLについて説明してきたため、よくわからないという読者もおられるかもしれない。少しざっくりとここまで説明してきたことを説明しなおそう。まずMLとは、身の回りにおける多様な情報に対して、「少し距離を置いて」触れてみよう、という態度を取り、「誰が流しているのだろうか?」、「なぜ流しているのだろうか?」、「他の人だったらどのように

解釈するだろうか?」、「何が流されていないのだろうか?」、「他の伝え方はなかったのだろうか?」などといった多角的な視点を持つことである。

また私たちは情報を受け取っているだけの存在ではない。SNSを通じて言葉や動画を流したり、ポスターや壁新聞をつくったり、作文を書いたり、何かで聞いたこと、知ったことを身近な人に話したりして、何かしらの形で他人に情報を伝えていく。ここでは大勢に伝えるのか、少数の人に伝えるのかといった、対象の人数は問題ではない。問題になるのは「どのような人に何を伝えようとしているのか」ということである。相手が直接体験していないことを自ら伝える場合、相手によって話す内容を变えているのではないだろうか。このように情報を伝えようとしている相手を、MLの分野では「ターゲット・オーディエンス」と名づけている。その「ターゲット・オーディエンス」によって私たちは自分でも現実の情報に「構成」(省いたり、加えたり、組みなおしたり)しているのである。つまり私たち一人ひとりの人間も「メディア」である。だからこそ、MLは情報を読み取るだけでなく、発信者としての自分を客観的に考える必要がある。

そして、私たちが情報を伝えたり読み取ったりするときに、自分のなかにある「イメージ」や価値観を利用し

て情報を解釈している。この「イメージ」や価値観は私たちの頭のなかにいつからか存在しているわけであるが、良いものだろうか悪いものだろうか、私たちの考え方や行動に影響を及ぼしている。私たちが持つイメージや価値観は、例えば日用品や飲食品を購入する際に「この商品のCMを見たことあるから、他にも同じような商品があるけどこれにしよう」とか、「引きこもりの中年男性は凶悪犯罪の予備軍ではないか」とか、「この候補者はイメージがいいから今度の選挙で1票入れよう」とかいったように、普段の何気ない生活の側面から、重要な社会・政治的側面まで、非常に多様な場面で、多くの場合無意識に、無自覚的に利用されている。だからこそ、MLの学びは私たちの普段の生活に直結した学びである。

以上のように「構成されたイメージ」や価値観の問題はML特有のものであり、「批判的思考力」や「推論」など、いわゆる高次の思考力が多数存在するなかで、独特の意味を持っている。そして「構成されたイメージ」は社会現象だけでなく、選挙における投票行動にも影響を及ぼすため、民主主義社会を健全に機能させるうえで重要な能力なのである。

3. ML教育を日本の学校でどう実践するか

実のところ、複数の教科・学校種の教科書で、メディア・

リテラシー（言葉が直接出てくる場合と、言葉は出てこないが同じような能力について述べている場合）が登場してきた。例えば中学校3年生の国語教科書にはジャーナリストである菅谷明子の著作を本人が教科書用に書き下ろした文章や、東京大学大学院情報学環の水越伸の文章などが掲載されていた。また小学校5年生の国語教科書には元TBSアナウンサーの下村健一が著者である「想像力のスイッチを入れよう」が掲載されている。小学校4年生には「アップとルーズで伝える」という、制作者の視点でのメディア・リテラシーについて記載されている教材もある。また社会では小学校5年生に「情報単元」が必ず設定されており、そこでメディア・リテラシーが含まれることがある。中学校の社会科学や高校の「政治・経済」、「現代社会」でもメディア・リテラシーが登場する教科書がある。さらに中学校の技術・家庭科や、高校の必修科目である情報科でも登場する場合がある。

このように、実は日本でも学校教育でメディア・リテラシーが登場している。しかし、メディア・リテラシーそのものを育成する目的で登場することはほぼなく、「こういう言葉がある」、「現代の情報化社会ではメディア・リテラシーの獲得が必須です」のような、紹介程度の扱いにとどまっている。また、国語科では主に「説明文」の単元で登場することが多く、メディア・リテラシーの

学習というよりは、文章の段落構成であるとか、説得力のある文章の構成の仕方といった国語科の学習目標で扱われることが多いため、あまりメディア・リテラシーという言葉を感じている子どもはいないようである。また、教科書会社によってメディア・リテラシーの説明の仕方や定義がまちまちであるため、実際に若者に「これまでメディア・リテラシーという言葉聞いたことある？」と聞いても、「聞いたことはあるがそれが何かは説明できない」とか、人によって説明が異なる（冒頭で述べた①～⑤のどれかが出てくる）ことが私の経験である。

なぜこのようになってしまうのだろうか。まず、日本ではオンタリオ州のように映像や音声も含めた「言語」を想定しておらず、活字のみが学校教育で学ぶべき「言語」であると学習指導要領からは読み取れるということがある。本稿の1.でMLを含むべき要素として「メディア言語」というものを挙げている。これは、各メディアが情報を伝える際の構成要素を指しており、例えば新聞だと「活字」、「写真」、「見出し」、「レイアウト」などに当たる。しかし動画・映像の場合、私たち日本の学校教育を受けてきた人間は、その「読み方」を教わっていないことがほとんどであろう。主に英語圏の国々（イギリス、カナダ、アメリカ、オーストラリアなど）の学校教育では映像や音声も「言語」の一つとして日本の国語科

に当たる教科で取り扱うことが多い。FCTでは映像や音声による「言語」のことを「映像言語」という名称で表現している（英語圏の国々では活字や音声、映像などをまとめて「メディア言語 (media language)」とする場合が多い）。2022年度にはすべての校種で学習指導要領が新しいものに移行するが、すべての校種にメディア言語の学習はない。

イギリスのML教育の専門家であるデビッド・バックinghamは「すべてのメディアは意味を伝えるために用いる独自の言語の組み合わせを持っている。例えばテレビは話し言葉や書き言葉だけでなく、映像や音声という『言語』を使う。これらは一般的に理解されているような見慣れた記号やきまり／約束事を使うという意味で、言語として理解される。(中略)メディア言語を学ぶには、往々にして、特定のテキストの詳細な分析を必要とする。それにはテキストがどのように構成され、編集されているかを詳細に調べることで、『見慣れたものを見慣れないものにする』ことが必要である。例えばテレビの広告からストーリーボードをつくったり、映像を構成要素に分解して物理的に『解体』したりすることが必要だろう」(バックingham, 2006年)と述べ、例えばひとつのCMを登場人物やそれらを映すカメラワーク、音声や色調の使い方、そのCMにおける物語と商品の関係性など

を徹底的に分析するというやり方でメディア言語を学ぶことが重要だと述べている。

筆者はこのようなメディア言語の分析の授業を小学生から大学生、社会人まで幅広く行ってきたことがあるが、どこであつても新鮮味を持って受け入れられている。また、メディア言語は活字と同じような文法構造もあれば、活字とは異なる独自の構造を持つこともある。例えば過去形の場合、活字では「〜だった」のように表示するが、映像では同じことはできないため、例えば回想シーンでモノクロやセピア色で表現したり、過去に移るときに切り替え効果を使うことで、時制が変わったことを表現したりする。映像の場合、活字と異なり、このように過去の示し方一つをとつても複数の表現の仕方や、時代や文化によって異なる解釈もあるため、それについて複数人で話し合うことが重要になる。「落としどころ」を見つけるのではなく、あくまで自分の解釈が他人とはどのように異なるのかを考えることが重要である。

授業の事例を述べれば枚挙に暇がなく、紙幅も限られているため、本稿ではホッブスの「5つのクリティカルな問」(Hobbs, 2011年)を使いながら、教える側の意識と学ぶときで、今から何ができるのかを示唆したい。

教える側は、

(1) 作者は誰で、何が目的か

- (2) 注目を集め、くぎづけにするためにどのような創造的なテクニックが使われているか
 - (3) このメッセージを異なる立場の人びとがどのように理解するか
 - (4) どんなライフスタイル、価値観、視点が提示されているか
 - (5) 何が除外されているか
- という5つの問いを、あらゆる情報(当然、本稿も含む)に対して投げかける。
- 学ぶときは、
- (1) 子どもが日々接している(と思われる)メディア作品やニュースなどを、授業の内容と関連付けて取り扱う。
 - (2) 子どもと一緒に教師も考える(教師が批判的思考を身につけてからでないとできない、というわけではない)
 - (3) その際に「教える側は」の5つの問いをヒントに子どもに発問する
- MLのような高次の思考力は、教えることも身につけることも一朝一夕で成ることではない。長期的な視点で、日々根気強く意識し続けること、他人にそのような視点を投げかけることが大切である。

参考文献

- ・市川克美(1999)『これが、21世紀の学力だ！メディアリテラシーの提言』明治図書出版
- ・オンタリオ州教育省編・FCT(市民のテレビの会)訳(1992)『メディア・リテラシー マスメディアを読み解く』リベルタ出版
- ・菅谷明子(2000)『メディア・リテラシー…世界の現場から』岩波新書
- ・総務省(2018)『平成30年度版 情報通信白書』<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/pdf/index.html>
- ・森本洋介(2014)『メディア・リテラシー教育における「批判的」な思考力の育成』東信堂
- ・Buckingham, D. (2003). Media Education: Learning and Contemporary Culture. UK: Polity Press. 邦訳：バッキンガム、D.：鈴木みどり監訳(2006)『メディア・リテラシー教育―学びと現代文化』世界思想社
- ・Hobbs, R. (2011). Digital and Media Literacy: Connecting Culture and Classroom. CORWIN: USA. 邦訳：森本洋介・和田正人監訳(2015)『デジタル時代のメディア・リテラシー教育：中高生の日常のメディアと授業の融合』東京学芸大学出版会
- ・OISE/University of Toronto. (2009). Media, Part 1: Additional Qualification. K-12.
- ・鈴木みどり(1997)『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』世界思想社
- ・Wilson, C., Grizzle, A., Tuazon, R., Akympong, K. and Chung, C-K. (2011). Media and Information Literacy Curriculum for Teachers. the United Nations Educational Scientific and Cultural Organization. Paris: France. www.unesco.org/webworld

特集

大学生と メディアを 学ぶ

田島知之

たじま ともゆき
NPO法人FCTメディア・
リテラシー研究所理事。大学
の講義や市民講座などで実施。

「先生、先生がどんな意見を言わせたいのかわからないんです」

最近印象に残った学生の言葉です。彼は授業後に教卓のところにやってきて、正解をはっきり示してくれないと不安だと言いました。

メディア・リテラシーの授業では、テレビやインターネットなどの内容を見たうえで、それを分析するために4〜5人のグループでディスカッションをおこないます。彼は教員がなにか「正解」を持っていて、ディスカッションでもそれに沿った発言をしなければいけない（もしかしたら評価が下がるかも……）と思いつ込んでいたのです。

こうした学生の反応は、特に授業が始まって間もない

ころは珍しいものではありません。これほどはつきり口に出さないまでも、「これで合ってますよね？」といった感じの、「先生が求める正解」を探るまなざしを向けられることはよくあります。また、「メディアを『正しく』読み解く力が必要である」といった、いわば決まり文句を使ったレポートも頻繁に目にします。

しかし、そこには大きな勘ちがいがあるのです。メディア・リテラシーの学びは、そんな窮屈なものではありません。ひとつの「正解」を求めるのではなく、むしろメディアに対していかに多様な見方、クリティカルな読み方ができるかが一番大事なのです。そのことを最終的に実感してもらうことを目指して、日々授業をしています。

大学でのメディア・リテラシー

筆者がふだん大学で接する学生たちは、近年発達著しいソーシャルメディアやスマホアプリなどについて、ある面では筆者よりはるかに習熟しています。授業で映像制作などをしていると、こちらの知らないスマホアプリを使ってあつという間にグラフィックスの素材を作ってしまう、驚かされることもよくあります。そのような様子を見ていると、彼らはすでに十分にリテラシーを備えているように思えるかもしれません。

しかし、だからといって彼らが日頃接しているメディアの持つ特性や、社会で果たしている役割に対するクリティカルな視点を持ち合わせているとはかぎりません。驚くほど素朴なメディア観を持っていると、そのあたりで見かける陰謀論をそのままなぞったかのような見方を示したりもします。メディアが発達し、多くの人が当たり前に接する状況では、ますますメディア・リテラシーの学びは必要となるのです。

筆者はいくつかの大学でメディア・リテラシーの授業を担当してきました。授業内容の例を挙げてみます。

- ・ 映像分析入門…CMで学ぶ映像言語
- ・ 「成人の日」報道を読み解く
- ・ テレビCMが提示する「外国人」
- ・ スポーツニュースが語るジェンダー
- ・ 「子どもとメディア」とメディア・リテラシー
- ・ オルタナティブ・メディア
- ・ ネット時代のジャーナリズム

こういった授業は、メディア論を専門に学んできた学生を対象とすることもあれば、たとえば体育会の学生たちを相手にスポーツメディアにしほっておこなうこともあります。その条件によつて授業の内容は変わりますが、①理論面の講義、②番組や記事、インターネットのコンテンツといった「メディアテキスト」の分析、③メディア制作、の3つの要素で構成することが多くなります。形式としては、教員が一方的に知識を「教える」のではなく、学生自身が分析し、グループでのディスカッション、発表、メディア制作をするなかで学びを得る、参加型ワークショップの形式を多く用います。

ニュースを分析する

ここでは大学でおこなう授業のなかから、テレビニュース分析のプロセスを紹介します。

分析対象には「成人の日」のニュースを用いました。毎年成人の日には、各局のニュース番組がその様子を取りあげるのが恒例となっています。たとえばある局は成人式会場で暴れる新成人の姿をクローズアップし、おどろおどろしいBGMやテロップで「今年もまた……」と強調します。また別の局は、「おとなの責任」の自覚についてさわやかに語る若者たちを次々に映し出し、キャスターがその姿に感嘆してみせます。いずれも若者についてそれぞれの番組の視点で構成しているわけですが、そのあり方を、まさに新成人となったばかり、あるいはそれに近い年齢の学生たちの視点から分析してもらおうこととなります。番組は90分の授業2回で扱うことができます。長さのものを、比較検討のため2局分用意します。

最初に筆者から、必要な概念や分析の方法について説明します。ここでは「メディアは構成されたものである」「メディアは『現実』を構成する」という概念が中心となります。メディアは現実を鏡のようにそのまま映し出

すものではなく、膨大で多様な現実のなかから、一定の解釈に基づいて選び出され、組み立てられたものでしかありません。また、そうして構成されたものが、私たちにとっては「現実」となっていくます。このことを具体的な分析をもとに深く理解してもらおうことがこの回の目的となります。

続いて実際のニュース映像を見ます。といっても、家でテレビを見るときのようにただ画面を眺めるのではなく、その内容を意識化するために、専用の「分析シート」に書き出す文字化の作業をおこないます。登場人物や場所の選択に注目するところから始め、カメラワークやBGM、テロップの色といった「映像言語」にも注意して書き出してもらいます。最初は難しく、面倒がる学生もいるのですが、何度も繰り返し再生したり、音声を消して、映像のみに集中できるようにしたりと工夫をします。

グループでの話し合い

そのうえで5〜6人ずつのグループに分かれてディスカッションをします。学生には以下のような点について考えてもらいます。

分析3：メディアが構成する「現実」（2）

○テキスト2：2019年1月14日NHK「ニュース7」（19時台放送）から「成人の日」報道（3分30秒）

<p>映像：場所、人物の性別・年齢・人種・民族的背景・外見容姿・行動（表情・しぐさ等）、カメラワーク、テロップ、色調等</p> <p>スタジオ</p> <p>④ → ビス ⑤ → 故礼 → 大勢</p> <p>⑥ 取</p> <p>⑦</p>	<p>音声：ナレーションの性別・声のトーン、人物の発言内容、BGM、効果音、現場音、等</p> <p>女性キャスター：今日は平成最後の成人の日です。各地で成人式が開かれましたが、日本人の新成人の人口は減少傾向が続いています。</p> <p>男性キャスター：その一方で、急増しているのが外国人の新成人です。全国で6万4千人あり、5年間でおよそ2倍になっていて、全ての都道府県で増加していることがわかりました。</p>
<p>とほり地区</p> <p>コスタル ⑧ → ⑨ 取</p> <p>一緒に撮影 男2人 スーツ</p> <p>女2人 振付</p> <p>⑩ 風潮</p>	<p>男ナ：東京豊島区の成人式。アニメがテーマです。</p> <p>女性：普段こういう機会がないので楽しかったです。</p>
<p>よりそで</p> <p>着付シーン</p> <p>女性アップ → 全身</p> <p>⑪ 昨年の髪飾り振付直し?</p>	<p>ナ：こちらは横浜市。去年の成人の日に贈れ着を届けられなかったはれのひの問題では、今年に向けてすでに契約していた人もいて、こうした大を支援しようと思っだんですけれども、こんな格好できるのも人生で一日しかないですし、すごくうれしい気持ちで一杯です。</p>
<p>横浜市</p> <p>横浜アリーナ ⑫</p> <p>トータル 赤身自撮 ⑬ ⑭</p> <p>⑮</p> <p>⑯</p>	<p>ナ：そして成人式では、一部の新成人がステージに駆け寄ろうとしてもみあい。式が15分ほど中断するトラブルがありました。</p>
<p>名古屋</p> <p>⑰ → ⑱</p> <p>⑲</p> <p>⑳</p>	<p>ナ：こちらはお手紙。コンビニでタバコを万引きした男を取り押さえたのは新成人でした。</p> <p>男性：人として当たり前のことをとったと思っただけなので。</p>

- ① それぞれのニュースはどのように構成されているか（どのような人物や出来事が、どのような状況や順序で登場しているか、映像や音声の技法の使い方など）のような効果、意味が生まれているか。なぜそのような構成になるのか。
 - ② それぞれのニュースを比較して、どのような類似点と相違点があるか。またなぜそのような類似点、相違点があるのか。
 - ③ どちらのニュースでもとりあげられていないことがあるか。なぜそれはとりあげられなかったのか。
- ここで注意するのは、ただなんとなく「明るい印象を受ける」といった「感想」「印象」を言い合うだけで終わらないようにすることです。書き出した分析シートを見ながら、「振袖姿の女性が笑顔で『自撮り』している場面が3つ連続で選ばれていて、そこにこういったトーンのナレーションやBGMを重ねることで、明るい雰囲気がつくりだされている」といったふうに、具体的な根拠をもとに語ってもらおう、グループをまわりながらうながしていきます。
- そうしたなかで、たとえば映像のなかでは男性に比べ



て振袖姿の女性が圧倒的に多く選ばれていることや、デイズニールランド、あべのハルカスなど、どの局でも共通して選ばれる場所があることが多くのグループで指摘されます。起承転結のようなストーリーに沿ってニュースが組み立てられていること、その構成次第で、まったく同じ日の同じ行事であっても別の「現実」が提示されることを指摘するところもあります。

そして、学生たちが特に苦戦するのは③の質問です。映像として目の前に出てきていないもの、フレームの外にあるものについては、想像力を働かせる必要があります。実際、「大体出てきてるんじゃない?」とりあげてないものなんて思いつかないよね……」というやりとりがしばらく続くこともあります。グループで考えているうちに、徐々に「成人式の光景ばかりとりあげるけど、式に出なかった人はたくさんいるはず」「派手な行動をとる新成人の姿を使うけど、そういう行動をとる理由までは掘

り下げられない」などといった見方が出てきます。

このような活動のなかで、「成人の日」「新成人」あるいは「いまどきの若者」といった「現実」がメディアを通して構成されていること、また逆にそこで選ばれなかったものは、私たちにとっては存在しないのと同じになってしまうということについて考えてもらいます。

対話による学び

グループ活動のあとで、クラス全体に向けた発表をおこないます。同じ大学生とはいえ、もちろんグループによって気づくポイントは相当違ってきます。他のグループの意見を共有するなかで、さらに多様な見方、考え方にふれることとなり、そこからも学ぶことができます。学生が授業後に提出するコメントカードには、「他の人の意見を聞いて、こんな見方があるのかと驚いた」といった内容がよく見られます。

実はこれは学生にかぎったことではありません。筆者は授業を準備するさいには、学生がどのように分析するだろうかと、これまでの経験や傾向に照らして長い時間かけて想定しています。そうしなければ分析に向いた適切な映像や記事等を選び出すことができません。しかし、



たいていはその想定に収まらない意見、思いもよらない見方が学生から飛び出してきました。

そしてそれこそが、メディア・リテラシーの学びでもっとも大事な部分だと思っています。いくら自分ではメディアにクリティカルに接していると思っていても、自分一人の視点だけではどうしても見方はかぎられて

しまいます。冒頭でふれたように、教員が望ましいと考える答えを出すのではなく、多様な見方、解釈を皆で共有し、そこから学びを得ることが重要なのです。メディア・リテラシーでもっとも重視されるクリティカルな視点、つまり批判的、多面的な見方は、先生のありがたいお話、あるいはお説教のなかからではなく、こうした対話のなかからこそ養われていくものだと考えています。

万能の解決法？

たまに、メディアを読み解くことができたらなにか役に立つのですか、という声を聞くことがあります。たし

かに今回とりあげた授業のようなかぎられた場で、このようにメディアの内容をクリティカルに分析したからといって、たとえば現実の社会がかかえる様々な矛盾の解決に「すぐに」つながっていくわけではありません。それらをメディア・リテラシーが全て解決できるというのは期待がすぎるといえるものです。

しかし、メディアは私たちの生活の隅々まで浸透し、私たちの考え方、ひいては社会を左右するようになっています。当たり前になっているそのメディアのありようを市民一人ひとりが考え、自分とメディアとの関係を振り返る機会を持つことは、社会のコミュニケーションのあり方、ひいては社会そのもののあり方に大きく影響していくのではないのでしょうか。

今期の授業の最終回のコメントカードに「メディアの見方が変わりました」と書いてくれた学生がいました。また「自分に都合のいい情報だけを切り取っている自分に気づいた」というコメントもありました。もちろん現実にはそんなに「理想的」な学びばかりというわけではありませんが、対話を通じてメディアを学ぶ経験を積み重ねていく機会を少しでも多く作ってあげれば、と思っています。

特集

高校生と学ぶ メディア・ リテラシー

藤井玲子

ふじい れいこ
大阪府立高校、大学で非常勤講師。「メディア・リテラシー」「子どもとメディア」などを担当。

教員として、人としての気づき

2008年から大阪の府立高校で選択科目として「メディア・リテラシー」の授業実践を行っている。この科目を立ち上げ、教室で生徒達と学びの場を作っていくことにしたのは大きく二つの理由がある。

ひとつは、日本では1994年に批准された子どもの権利条約である。当時私はすでに教員として教壇に立っていたが、この条約の理念を知り、今までの子どもも観、教育観が大きく転換した。それまで生徒を、学習者として、問題行動を起こした当事者として、また経済的、家庭的に困難を抱え、援助や寄り添いが必要な者として捉えていた。条文で、おとな社会の中で保護されることや

生まれながらにして持つ権利の保障とともに、明確に権利の主体としての地位が謳われていること、13条の表現の自由から始まる市民的権利をおとなと同じように保障されると述べられていることは、少なくとも当時の教員としての私にとってパラダイムの転換であった。

特に、子どもが自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利を持つていて、その意見が子どもの発達に応じて十分考慮されるべきであることとする12条の意見表明権は、この条約の理念を具現化する部分である。この条文の根拠として2条の差別的禁止や3条の子どもにとってよいことを考えるべきであるとすると条文があり、子どもの意見表明を支えるために13条から17条の市民的権利が存在している。高校生が自分の身の回り

の課題から、社会的な問題に至るまで、関心を持つたり、関わったりしたことについて、自分の意見を持ち、社会に向けて発信していけるような力の養成に関われたらという願いが生まれた。

同じ頃、メディア・リテラシーと出会う機会があった。新聞やテレビのニュースを見て社会の課題について考えていた身にとって、『メディアは構成されている』『メディアは「現実」を構成する』^①という最も重要な概念との出会いは、文字通り目から鱗のような体験であり、この体験を1人でも多くの生徒にしてもらいたいという気持ちが強くなった。自らの意見を形成するためには多くの情報を得、クリティカルにそれを読み解く力が必要である。また、自らの意見を形成したら、それを社会に向けて発信していく力の涵養も目指したい。学ぶ機会を得て研究を重ねるにつれ、これを是非、高校の現場で実践したいとの思いが強くなった。勤務校は2007年度開校の総合選択制の学校である。総合選択制は普通科と総合学科の中間に位置づけられている。2年生から保育、情報、芸術などのコースに分かれていて、普通科より選択科目が多いのが特徴である。情報のコースを作った際に、学校全体でメディア・リテラシーを学ぶのが重要であるとの認識が共有されていた。メディア・リテラシーとは何かについて必ずしも全員が共通の認識を持ってい

たとはいえないが、2年生と3年生のカリキュラムの学校設定科目、それぞれ各24名までのクラスとして出発することになった。

高校生を取り巻くメディア環境の変化

科目開講1年目である2008年は、高校2年生の携帯電話所有率が95・9%に達し、多くの高校生が日に数十通のメールのやりとりによく多くの時間を費やしていた。パソコンでHPやブログを開設し、友人のサイトを訪れたりするのも流行り、学校裏サイトで生徒が誹謗中傷を受ける事件も見受けられるようになった。2009年頃になると低年齢でも利用できるようになったmixiやTwitterなどのSNSに参加する者が急激に増えた。

ゲーム機のネット利用が可能になったのと相まって、長時間の使用が珍しくなくなった。加えて出会い系サイトにおける子ども達の被害も多発したため、「情報モラル教育(インターネットの危険を教える)」が実施されることとなった。2011年頃からスマホを所有する生徒が増加し、サービスが開始されたLINEが10代に利用されるようになった。以降はスマホが彼らの情報収集の主な手段となっただけでなく、TwitterとLINEなどのSNSでのコミュニケーションや音楽、動画の視

聴、ゲームに使われるなど、多様な用途で長時間使用されるようになった。寝ている時間と授業中以外はずっと触っているという生徒もいて、スマホは彼らの生活に欠かせない物となり、中には「なければ死ぬ」ほどの存在であると言う者もいる。また、LINE上でのいじめやはずしの問題も多発するようになってきた。

スマホの普及と共にテレビを見ないという生徒が増えてきた。新聞は必要時（課題など）以外読まない。ラジオもほとんど聞かない。情報はSNSで回ってきたもの、スマホのニュースアプリなどから得ているようである。

学びの組み立て

このようにここ十数年で高校生を取り巻くメディア環境は劇的に変化しているにもかかわらず、情報についての学びは現在まで行われてきていない。「情報モラル教育」は主にネットの情報についての危険性とマナーを教えるのが目的なので、新しいメディアやしくみのネガティブな部分を取り上げ、問題が起こった際に自分の身を守る方法に身につけさせるものである。一方、情報科の諸科目では主要なソフトの使い方や、技術の向上に多くの時間が割かれている。小学校や中学校程ではないが、高校でもタブレット端末、電子黒板、電子教科書などの新しい教育メディアをどんどん利用しようという活動が

見られる。現在の高校の教育現場に欠けているのは、情報がどのようなようにしてつくられているかを学び、新旧メディアの肯定的な面も否定的な面もあわせて知ること、自分たちが主体となって情報を生み出していくことができるような学びである。メディア・リテラシー授業の実践が、彼らの知識や経験を社会と結びつける学びとしての可能性を持つのではないかと考え、ニュース報道やCMの分析を手がかりとして、クリティカルな思考を育成していくことをめざした。

1年間のカリキュラムを考える上で、まず、最も重要な概念についての学びから始めた。つまり、私たちが日々消費している情報は、マスメディアが世の中で起こっていることについてニュースバリューという尺度で取捨選択し、編集して私たちに示しているということだ。私たちはこうして示された情報によって物事を判断し、自らの価値観、世界観を形成している。ニュース報道を読み解く授業を行う中で、少しずつ気づきを示す生徒が現れる。次にテレビCMをクリティカルに読み解くことでメディアの価値観や商業的な側面への気づきが生まれる。メディアの価値観を分析する中で、幸せ、家族、消費、女性や男性の役割、体制についての固定的な見方（ステレオタイプ）に気づく。そして、身の回りのステレオタイプを取り上げ、映像作品を制作し問題提起をする活動

を行う。この「ステレオタイプに挑戦するプロジェクト」には10〜13時間を使う。最後にこのプロジェクトでの生徒の作品で見られたテーマを再度取り上げ、映像の分析活動などを通して学びを深め、身近な問題が社会の課題とつながっていることを認識する。

ステレオタイプに挑戦するプロジェクト

このプロジェクトでは、毎年様々なテーマの作品が生まれる。学校や家庭、バイト先などで、自分が気づいたり、おかしいなと思うステレオタイプについて、当てはまらない例を挙げたり、オーディアンスに問いを投げかけたりすることによって、挑戦をする。4人1組でグループを作り、映像作品を制作する。公共広告風なものでもいいし、ドラマ（コント）、ニュース番組、バラエティ番組などいくつかを組み合わせてもよい。必要があれば、アンケート調査、インタビュアー、インターネットなどを使用しての情報収集なども行う。見映えや完成度ではなく、表現されている内容が、取り上げるテーマに関して分析的でクリティカルな視点を中心に組み立てられているかを評価するもので、生徒同士の評価とあわせてフィードバックを行う。

この11年間の作品の中ではジェンダーステレオタイプにチャレンジしたものが最も多く、ついで外見のステレ

オタイプを扱った作品が多い。他には日本人らしさ、オタク、ゆとり世代、関西と関東、血液型などをテーマとした作品がある。

外見や第一印象でその人を判断してしまうことについては、取り上げた作品が多いのは、学校や社会で制服の着方や金髪、茶髪、普段の服装などでネガティブな評価を受ける生徒がいて、またそのことを不本意だと思っているからである。きちんとして見える服装や容姿の者が不親切で不作法であり、ヤンキー風の外見をした者が困っている人に優しくふるまうなどというコントを通して、見た目で判断されることの理不尽さを訴えている。

ジェンダーステレオタイプについては、様々なテーマを取り上げている。比較的大きなテーマでは、伝統的な家庭での妻と夫の役割、習い事における男子と女子の差、文系志望と理系志望の男女差、外国人から見た日本のジェンダー事情などを取り上げている。妻と夫の家庭で



グループで読み解く

の役割を取り上げた人形劇では、夫が保育園のお迎えに行き、他の奥さん達から珍しがられる。家に帰って妻と夫はこのことについて話し合い、ジェンダーギャップ指数の観点から見ると、日本は遅れているのだと話す場面を演じている。また、世の中を作っているのは男性だけだと受け取られ、賛否を巻き起こした缶コーヒートのCM^②を、女性バージョンに作り替え、女性も様々な仕事で活躍しているというコントを演じている。こういった作品は稚拙ながら日本の社会の構造の問題点を指摘しようとしていると言えるだろう。

プロジェクトに取り組んだ3年生の女子は、次のように述べている。「実際に、女性ならこうして当たり前、男性ならこうして当たり前前っていうのが、社会でも、周りでも根づいていて、アニメなどにも、女の人は主婦が多かったりして、自然と自分の中にもあることに気づいた」。

自分たちのアルバイトでの経験からテーマを設定した例として、キッチンにはなぜ男子アルバイトが、ホールにはなぜ女子のアルバイトが求められるのか、についてコントと先生方へのインタビュで構成した作品がある。中には気がついていなかったとか、そんなものだろうくらいにしか考えていなかった、という先生方もいる。適性でなく性別で決められているとしたらおかしいとい

う意見も紹介し、あなたは どう思いますかと問いかけている。なぜ男女差で一律に分けられるのかという問題提起から始まり、接客は若い女の子の方が客に喜ばれるだろう、キッチンで重い鍋などを運ぶ時は男子の方が役立つだろうという雇う側のステレオタイプに気づき、性別ではなく、適性を見てほしいと訴えている。「こういうこと、あまり深く考えたことがなかったけれど、授業の中で、これって男女差別なのでは？」と考えた。そして、これは深刻な問題なのではと自分で実感した^③。この作品を作った3年生の女子生徒は、そうコメントしている。身近な違和感が社会のジェンダー構造に気づきつつかへと変わったのではないだろうか。

生徒の気づき

毎時間「ふり返り」シートやグループ活動での話し合いの内容を分析すると、1年間の学びの中で生徒に様々な気づきが生まれているのがわかる。メディアの情報は自分たちに色々なことを教えてくれるが、それがそのまま現実ではないこと、情報を全部受け止めるのではなく、少し違う面も考え、自分でも調べてから判断しようと考えているなど、メディアをクリティカルに読み解くことの重要性が指摘されている。新聞記事やテレビ、ネットのニュースや映像などの価値観が社会のあり方と互いに関

わり合っていること、さらに自分のものの考え方にも影響を与えていること、自らの中にもステレオタイプが存在し、他人を傷つけたかもしれないことに気づく。また、身近な問題に対する異議申し立てをする過程では、それはささいなことではなく、社会の大きな問題と関わっているとの認識が生まれている。何より作品を作り、制作の意図を伝えるために苦労したが、クラスで見てもらい、様々な評価を得て、自分たちの考えが伝わったことがうれしいと述べている。

このように、生徒はメディアをクリティカルに読み解くことを通して当たり前と思っていたことに疑問を感じるようになり、おかしいと思うことはおかしいと意見を表明しても良いのだと気づく。グループで話し合うことで他の生徒の意見から学んだり、自分の意見を客観視したりできるようになってくる。意見を表明し、その意見が周囲に受け止めてもらえたという経験は、学校での学びや様々な活動、学校外での多様な経験から得た気づきと結びつき、彼らの糧となるであろう。3年生のある男子生徒は「今まで見ていなかったものを見ることができ、気づかなかったことに気づくことができた。これは自分を変え、成長していくことにもつながると思う」と述べている。

また、授業者の側も生徒から学ぶことは多い。自らが

気づかなかった視点を提供してもらったり、彼らの関心事からメディア環境やその課題を認識したりすることがある。教える者と教えられる者がともに考える学びのあり方である。「クリティカルにメディアを読むことは、創造性を高め、多様な形態でコミュニケーションをつくりだすことへつながる」^③

このような学びを積み重ねてきたが、勤務校は高校再編の流れの中で、2018年度より普通科の高校となった。従って2019年度を最後に「メディア・リテラシー」を始め、多くの選択科目がなくなってしまうことになる。学びの場がなくなってしまうことは、誠に残念である。

注

- (1) 「メディア・リテラシーの8つの基本概念」、鈴木みどり編『最新Study Guideメディア・リテラシー(入門編)』リベルタ出版、2013年、18頁～21頁
- (2) 2015年に放送された缶コーヒーロージョージアのCM「この国を支える人を支えたい」1975年～2015年の男性が様々な仕事で日本を支えてきたと描いている。
- (3) 前掲書

特集

子育てにおける ジェンダーを考える 幼児のメディア環境と おとなの役割とは？

上村陽子

うえむら ようこ

日本学術振興会特別研究員、
法政大学ほか非常勤講師。

専門はメディアとジェンダー
研究。

「男の子」ってなんだろう？

私には4歳になる「男の子」がいる。と、ここで「男の子」と言ったとき、一体、社会的には何を指すのだろうか？ 男性器がついていること？ 立っておしっこをすること？ 自分のことをボクと言うこと？ 仮面ライダーが好きであること？ 青を好んで身につけること？ だとすれば、我が家の「男の子」には当てはまらないことが多い。男性器はついているけど、おしっこは座つてもするし、自分のことをボクではなくワタシと言うことの方が多く、仮面ライダーよりプリキュア、青より赤やピンクが大好きだ。こうあるのは、多かれ少なかれ私たち家族のジェンダー観が影響しているだろう。「男の子だけ

ら」という見方ではなく、子どもが好きと言ったもの、関心に向けたものをそのまま受け入れるように心がけている。

それでも、1歳頃から保育所に行き始めると、何を選ぶにも青と言っていた時期があったし、子育てにかかわる商品はジェンダーにまみれていることに気づかされる。たとえば、子ども服は女の子向け、男の子向けに分かれている。では何が違うのかと言えば、確かに女の子向けにはフリルやリボンが装飾されていることが多いが、基本的には色の違いぐらいなので、私はいつも両方のコーナーを見るようにしている。選択肢の幅が広がりいつもとてもいい買い物ができる。少し大きくなるとオムツも女の子用、男の子用と表示され売られている。あ

るとき間違えて女の子用を購入してしまった際、メーカーに何が違うのかを問い合わせたことがあった。成長に伴い尿の量が多くなるため、生殖器の位置に合わせて吸収部分も変えているのかと思っていた。が、メーカーの回答は「特に違いはない、色やデザインを変えているだけ」とのことだった。ということ、息子はしばらくの間かわいいいピンクのオムツをはいてなんの問題もなく過ごした。このように機能性とは全く別のところでジェンダーは商品化されている。

幼児向けメディアのなかのジェンダー

子育てをしていくなかで子ども向け番組や絵本などのメディアとどう向き合い、子どもにどのような応答をするかということも重要な課題だと感じる。私自身が絵本を選ぶときはジェンダーがどのように表現されているかに注意するようにしている。ただ、プレゼンタされたものについては、いくらそこにジェンダー・ステレオタイプが表現されていたとしてももちろんありがたく頂戴しているし、子どももまた、その世界を知る必要があると思っている。

ある絵本に深緑色の大きなお茶碗、ピンクの中くらいのお茶碗、黄色の小さいお茶碗が並んで描かれていた。子どもは自分の社会のなかで得た「知識」＝ジェンダーに基づいて解釈しながらこう言った。「大きなお茶碗は

パパの、中くらいのピンクのはママの、一番小さいのはボクの」。これはある意味で正しい。先ほど指摘したようにあらゆる商品はジェンダー化されて売られているし、(後述するが)子どもの社会でもいろいろな場面でジェンダー化されたことばが飛び交っているのだから。それでも私はこんな応答をするように心がけている。「お腹が空いているときはこっちの大きなお茶碗で食べたいし風邪を引いたときは小さなお茶碗くらいがちょうどいいな」つまり、性別によって固定するのではなく、そのときの好みや状況などによって使うものや身につけるものは変わるということを説明する。また、ジェンダーやセクシュアリティに配慮した絵本なども読み聞かせるようにしている。たとえば『タンタンタンゴはパパあたり』(ポット出版、2008年)は、ニューヨークにあるセントラル・パーク動物園で実際にあった雄ペンギンカッブルの話に基づいており、人間社会における性や家族の多様性を想像させるような素敵な絵本である。

子ども向け番組で言えば、息子はプリキュアシリーズが大好きである。保育園のクラスに女兒が多く、そこで流行していたことに影響を受けたと思われる。当然、同じクラスには男児もいてそこには仮面ライダーやウルトラマンの文化もあったはずだが、彼はプリキュアにより興味があったようだ。一応、プリキュアは女兒向けアニメとされるが、『HUGっと！プリキュア』(2018

年)では「男の子だってお姫様になれる」という台詞が登場したり、実際に男の子のプリキュアが描かれたり、ジェンダーに切り込んだ内容を踏まえていた。プリキュア初代プロデューサーの鷲尾天氏によれば「女の子だつて暴れたい」ということがテーマにあり、企画時、念頭にあったのは映画『48時間』、『リーサル・ウェポン』など対照的なキャラクターの男性2人組が難題に立ち向かうといった展開のものであった。それまで戦う少女を描いたアニメには魔法ものが多く、アクションがあまりなかったことも背景にあるようだ。また鷲尾氏は、小さな子どもは男の子も女の子も変わらない、親御さんが「男の子らしく」「女の子らしく」と教育してだんだん分化していくのだろうと考え、自身も小さな頃に隣に住む女の子と一緒に遊び、おとなになりきるような変身ごっこもやっていた経験から、女の子も絶対に変身ものは好きだろうと確信的に思っていたようだ。キャラクターのデザインはドラゴンボールZを手がけていた西尾大介氏が担当し、アクションで足を踏ん張るから靴にヒールはなし。変身後のコスチュームには、アクションのユニホーム、アクションのためのよらい、という意味を持たせたかったそうだ。

こういった点から言えば、「男の子」とされる息子が「女の子向け」とされるアニメに興味を持ったことは自然な流れのようにも思うし、そもそも「く向け」とされるカ

テゴリー自体が非常に揺らぎうるものではないだろうか。それでも、子どもには子ども社会の文化があり、「女の子向け」のものを好む彼はいろいろな場面でジェンダー化されたさりげないことばに遭遇している。

子ども社会におけるジェンダー

ある日、保育所に息子を迎えにいくと「アナと雪の女王」のバズルをしていた。彼はプリンセス・エルサも大好きである。そのとき、ある男の子がこう言った。「なんで女の子のをやってるの?」。また別の日、息子はお気に入りのキティちゃんのピンクの傘を持って歩いていると、ある女の子から「なんでキティちゃんの傘持っているの? それ、女の子のだよ」と言われていた。きつとこうした光景は日常的にあるのだろう。そして、おそらくおとなである私たちもきつと幼児期からこうした経験をたくさん重ねて、いつの間にか内面化され、または葛藤したり抵抗したりして生きてきたのだらうと思う。まだ彼は投げかけられたことばの意味をよく理解していない様子だった。でも、いつか何かを感じるようなことがあったら、そして彼だけでなく身近にいる誰かが同じ思いでいたら、私たちにできることは、彼ら、彼女らの声に寄り添いながら、好きなものを好きと言えるように一緒に考えていくことではないだろうか。

特集

小学校から 考える メディア・ リテラシー

久保 敬

くほ たかし

大阪市立小学校長。「ヒューマンライツ」に4コマ漫画「ガッツせんべい」を連載中。

自ら考える子どもを育成すると言っければ……

来年度より新しい学習指導要領に基づいた教育課程が実施されます。「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能」「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力」「学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性」が大きな3つの柱であり、「対話的・主体的で深い学び」を通してこれらの資質・能力を伸ばしていくことが謳われています。言葉だけを見れば、まさにクリティカルに思考する力を育成するかのようには思えますが、学習指導要領に決められた目的に合わせて、大人が考えたことを子どもに強いるものであることにまちはありません。検定教科書を使って「主体

的・対話的で深い学び」とされるものをやらされていく子どもたちの姿が目に見えます。そして、その成果が、全国学力テストなどの結果によって評価されていくのです。左の4コマまんがのように、子どもたちが自分たちの生活の中で見つけた疑問を「ああでもない、こうでもない」と考える時間の余裕はありません。教員も子どももどんどん思考停止させられ、「学ぶ自由」を奪われていく構造が、「教育改革」には見え隠れしています。

「学ぶ自由」を取り戻すために

教科書と教員の指導は、子どもにとって重要なメディアです。私が教員になった頃は、「教科書を教える」のではなく、「教科書で教える」のだとよく言われました。

つまり、教科書をクリティカルに読み解く力が教員には必要とされてきました。今は「教科書が教える」という時代になったように感じます。検定教科書を使って学習指導要領に定められた通りの指導法を忠実に実行していることが強く求められているのです。それに伴い、教員自らが教材を読み解き、主体的に指導していく力が低下していると言わざるを得ません。また、様々なニュースや情報を新聞などのメディアからではなく、専らネットやSNSから得ている教員も少なくなく、多様な視点で物事を捉えることが難しい状況になりつつあることも否めません。まず教員がクリティカルに思考し、能動的にメディアに向き合い、表現する力を身に着ける必要があります。しかし学校は、決して考える力を失ったわけではありません。その力を使う場所や環境がないだけです。

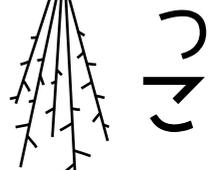
「考える」って??



社会は教員に「教える」ことを委ね、教員は子どもたちに「学ぶ」ことを委ね、教員と子どもが一緒に多角的な視点から物事を考えることができる学校にならなければなりません。

学力低下、いじめ、体罰など様々な教育課題がメディアで取り上げられていますが、それらは表面的な現象に過ぎません。約10年ごとに学習指導要領がどのように変更されてきたのか、国や自治体が策定する教育振興基本計画とはどんなものか、教科書検定や教科書採択、教員養成や教員採用がどのように行われているのか、それによって学校現場はどのようなか。「学ぶ自由」を取り戻すため、市民の皆さんに教育の根底にある問題に関心を持っていただきたいと思っています。

保育の根



チーム
はらっぱ

子ども情報研究センター主宰の保育所「はらっぱ舎」と、「はらっぱ舎A I A I」の保育者集団。

連載第2回

「みんな、いっしょに」を問いなおす

「みんな、いっしょに」がスタートではない

保育所は集団生活の場です。いろいろな子どもたちとの出会いを大切に、「みんないっしょにいる」ことを心地よいと感じられる場にしたと思います。それはどんな場だろう? と話し合いました。

「みんな同じ」「みんないっしょに」から始まるのではなく、一人ひとり・個が尊重され、違いが認められること、自分で決めること

や選べるのが大切で、「みんな、いっしょに」は、その結果として共有されるものではないでしょうか。

今回、「みんな、いっしょに」をテーマに意見交換してみると、一人ひとりの存在を大切にすることから人がつながる「みんな、いっしょ」が見えてきました。

おとなの思い込みを見つめなおす

話し合いのなかで、おとなの思い込みの数々に、子どももおとなも窮屈になっていることが見えて

きました。

保育者はクラスの担任になるとクラスの子ども姿を知りたい、一番の理解者でありたいと思うという声がありました。一般的にクラスをまとめることができるのが良い保育者と評価されるという意見も出ました。けれども、子どもはクラスの子である前に、一人ひとりの存在なのだと感じてくることがあります。そんなエピソードをいくつかご紹介します。

●子どもが選ぶこと

春、乳児フロアでの雨の日。2歳児クラスは小麦粉粘土づくりを、1歳児クラスは新聞あそびをしようと決めました。子どもは最初、クラスのそれぞれのあそびを楽しんでいました。20〜30分ほど経った頃、0歳児と1歳児が小麦粉粘

土を触りに来ました。そこからは子どもたちが自分のタイミングで自然と行ったり来たり。最後まで小麦粉粘土、新聞あそびを夢中で楽しんでいた子どももいました。

4歳児クラスと5歳児クラスは、保育室に家具の仕切りがあります。しかし5歳児が歌を歌い始めると、4歳児がのぞきに来ます。そして、5歳児から「いっしょにうたおう」と誘う姿があります。4歳児の子どもたちはあそびをやめて5歳児に交ざり、みんなで踊り、歌いはじめました。今、やっていたあそびをやめたくなかった何人かの4歳児は、歌を口ずさみながら、2つのことを同時に楽しんでいきます。保育室全体が、歌と笑顔に包まれていました。自分が興味を持ってあそびはじめるのが、子どもの当たり前姿

です。「クラスの子」「他のクラスのあそび」と分けているのは保育者でした。子どもはおもしろそうなことをしていたら寄ってくるもの。「クラス」という意識にとらわれている保育を見なおそうと話していました。

●「5才よ。やいなさ」

また、一人離れている子どもがいると、みんなの輪に入って楽しんでほしいと思うという声が出て、次のような場面から話し合いました。

戸外あそびで広場に行くとき、必ずフェンスのそばへ行き、じっと外を見ているAさん(4歳児)。「みんなで走ったり、ボール投げたりするよ」と呼びかけても、40分程の間、「いらいよ。やらなら」と、返事は同じです。けれど「帰ろう

か？」と伝えると、「帰ろう。あー楽しかった」と言いました。

Aさんは、走る車を見ていたのです。右から左、左から右と、車の動きに合わせて頭が動くほどでした。ときどき、大きなトラックが来ると「わあー」と振り返り、「見て〜」と教えてくれています。他の子どもも車を見に行ったり、フェンス近くであそんだり、Aさんに「なにしてるん？」と声をかけたりしていました。

一人でフェンスのそばにいるAさんはあそんでいないと思うことは、おとなの



土曜日保育のひとつ

決めつけだと気づきました。公園では、いつしよにボールであそんだり、走ったりしてほしいという保育者の思い込みを見つめなおしました。

子どもとつしよに考えたい

●いつしよに虫探し

3歳児クラスの春。まだ友だちとの関係がつくれていない子どもに、「お友だちと手をつないで、並ぶよー」と声をかけるのは違和感があると悩んでいたとき、ひとりの子どものおそびがきっかけで、クラスの子どもの関わり合いが見えてきた出来事がありました。

いろいろなおもちゃを手にしては違つおもちゃを触ることをくり返していたBさんが「せんせ、見てー」と、手に握りしめたダンゴ虫を見せてくれました。「すごい！

見せて、見せてー」とうれしさを共有しながら、他の子どもにも「Bさんがダンゴ虫見つけたってー」と声をかけました。それぞれ違うおそびをしていた子どもたちが、「えーなにになに?」「見たいー」と興味津々で集まると、Bさんもうれしそうに満足げな表情をします。Bさんは「どこにおったん?」と聞かれて、「あっちゃやで」と答えます。するとそこからみんなも「ながしたいー」と春の虫探しが始まりました。

●いつしよに手をつないで

Cさん(3歳)は、公園おそびは好きですが、公園までの道のりを歩くのが嫌なときがあり、玄関で立ち止まったり、保育者に抱っこを求めたりします。そんな日が何日か続いたとき、突然Dさんが

「Cさんと手つなぐー」と言い、立ち止まっているCさんに手を出しました。するとCさんの表情がパツと明るくなり、互いに手をつないで他の子どもが並んでいる所へ行き、公園まで歩きました。その様子を見ていたのか、別の日にはEさんが、「今日、Cさんと手をつなぐー」と言い出しました。そのときCさんはつなぐとはしませんでしたが、何日かEさんから誘いがあり、手をつないで歩くようになった。その後は、いろいろな友だちとうれしそうに手をつないで歩いています。

●受けとめ、考える

集団生活では、個々の気持ちをとおとなが受け入れることがむずかしい場面もあります。たとえば散歩の道。あっちに行きたいと言わ

れても、安全上行くことの不可能な道もあります。子どもの気持ちを受けとめながら、どうすれば？と知恵を絞ります。

ある日、目の前のグラウンドに入ろうとすると、嫌だ嫌だ、こっちに！と引つ張るFさん。手を引つ張られながら、みんなのいるグラウンドの周りをぐるぐる一周回って入りました。あれ？どこへ行ったの？と心配顔だった他の子どもたちや保育者も、拍手で「うらっしやいー」。

みんな、うっしょに楽しんね

●大縄跳び

4歳児と5歳児で、大縄跳びをしました。はじめの頃、子どもたちは1人で跳ぶことが楽しくて、跳べた回数をつれしそくに数えています。個人で跳べる回数が多

くなると、順番を待つ時間が長くなってきました。そんなとき、Gさんが「みんなで跳んだら？」と言いました。「やってみよう」と、待っている子ども4人が挑戦しますが、はじめはすぐに引つかかります。すると自分たちで跳ぶ場所を変えたり、回す方向を反対にしたり、「ほくがせーのって言うから」と、合図するといった提案も出てきました。くり返し挑戦することで、最高5回を跳べたとき「やっ



4人で跳んでみよう!! 大縄にチャレンジ

たー」。

●セミ見せて

3歳児の昼寝中、寝ていない子や早く起きた子どもが絵本を見ていました。その横で、5歳歳がくれたセミを踏み台の上に乗って見ている子ども。他の子どもが「見せて」と近寄るも、台の上は狭く「嫌や」と拒みます。また別の子どもも加わり、「見せて」「見せて」と声が大きくなって、押し合いになりました。保育者が台の上の子に「どうする？」と聞くも無言。しかし「下におろしてみんなで見ろ？」と提案すると、受け入れられました。ところが、今度はセミの入ったケースのふたを開ける子がいて、「開けたらアカン」と押し問答。そんなとき、セミが「ジィー」。飛び上がる子、笑い出す子、「びっくりしたね」とつぶやく子。笑い声が大きくなると、

「じー」と場を静かにさせてくれる子もいました。すると、セミが「ジュー！」とひっくり返りました。「顔どれ？」「おしりどこ？」と、次はセミの観察が始まりました。

誰かが始めたり、なにかを見つけたりする所からあそびが広がっていく場面は、日々たくさんあります。そんなとき「みんな仲良く」と指示するのではなく、おともも寄せてもらって「キドキ夢中になるとき、「みんな、いっしょに」を感じるのです。

●みんなで絵本読むよ！

2歳児クラスでは、お昼寝前に絵本タイムを設けています。「絵本読むよ〜」。みんなそれなりに片付けの雰囲気になり集まってきました。Hさんは気にせず、好きな車を走らせています。「始まる

よ」と声をかけるとチラリ。気にかけてHさんをチラチラ見る他の子どもたち。

そんななか、絵本タイムが始まりました。すると突然、Hさんは前の列の真ん中にちょこんと座りました。座っていた子どもたちは、早く次読んで〜と頭の間をぬってなんとか見ようとしています。ここにしながら真ん中に座るHさん。「いっしょにみんなで見るの、うれしいね」。

乳児期では、絵本をみんなで読むよと始めても、2、3ページ見るともういいわ、となる子や、次は、次はと、めくりたい子などいろいろです。みんな座ってと指導するのではなく、一人ひとりの子が「これ読んで！」と絵本を選んだり、自分で絵本を見たりする機会を大切にしたいと思います。け

れども、そういう姿が出てきてから、みんなで絵本！と段階的に考えるではありません。絵本を読んでいる子がいるとのぞきに行く、自分も絵本を取りに行く、誰かが読んでもらっている、なに？ と興味や関心を持つ、などなどの日常が絵本タイムにつながっているのだと思います。

集団生活のなかの「個」の尊重はおとなの課題でもある

「みんな、いっしょに」を話し合うことは、「保育の当たり前」を問いなおすことになりました。集団生活のなかでは「みんな」という言葉で「個」が切り捨てられてしまうことも多い現状があります。自分が！ 自分が！ 自分で！ と言つ子どもに対し、大勝手なわがままだと思つ前に、大

きな自律の一步を踏み出した！と感激したいですね。

子ども一人ひとりが自分の声を大事にされること。その経験こそが、他者の声を大事にすることにつながると思います。おとなが自分の価値観やルールにあてはめて声を受けとめなかったり、ないことにしたりしていいのでしょうか。

ここで言う「声」というのは、子どもの思い。子どもの権利条約では第12条に「意見表明権」が明記されています。意見とは、言葉、表情、動作、子どもたちがからだ全体で発すること全てを含みます。

みんなといっしょに楽しんでほしいという保育者の思いは、子どもの育ちを応援する気持ちゆえのもの。けれどもそんな保育者自身の

価値観を問いなおし、保育者集団で常に見なおしたいところです。そうしておとなたちが子どもを含む他者の声を大事にする姿を見て、感じることも、子どもたちは学んでいくと思います。

大事にされるということは、なんでも思い通りになるということではありません。人と人が生活する場では、ぶつかることがいっぱいあります。そのぶつかり合いの経験が、共に「いっしょに」生きるということではないでしょうか。子どもが、誰にも自分の声を聴いてもらえないと絶望を感じる時も、横にそっとたたずむだけでも寄り添いたいですね。

しかし集団保育の現実にはとてもその余裕がありません。0歳児3対1、1、2歳児6対1、3歳児20対1、4、5歳児30対1とい

う職員数では、一人ひとりの思いに寄り添うどころではありません。なんとか、より安全に、よりよい生活をと必死の毎日です。わたしたち保育者も、国で決められたルールなのだからわがままを言わずに頑張ろうと、個々の意見を抑えて束ねられているのかもしれない。

しかしわたしたちも、社会のあり方や保育政策に意見を持ち、あきらめずに伝えていく保育者でありたいと思います。子ども、おとな、みんなのため



かぶとむしとにらめっこの子どもたち

子どもの現場から

子どもに直接届く「子ども支援」を地域に

西川奈央人

にしかわ なおと
NPO法人西淀川子どもセンター
代表理事。普段は言語聴覚士として小児リハビリに従事している。

夜間サテライト事業

「これはどうやって切るん？」「まだ味つすいよなあ」「玉ねぎが目にしみるー」……など、子どもたちのいろいろな声が飛び交う「いっしょにごはん！ 食へナイトっ。」。

西淀川子どもセンターでは、西淀川区内の古民家を改装し、2013年から夜間サテライト事業に取り組んでいます。この事業では、毎週土曜日の夕方、区内の子どもたち（小学生〜高校生）と、学生・社会人の若者ボランティアが、いっしょに夕食を作ったり、宿題

やゲームをしたりしながら楽しい時間を過ごしています。夕食作りは買い出しから、調理、配膳、後片付けまでを、子どもたちといっしょに行います。気軽に話せる若い世代や、見守りながらゆったり対応してくれる熟年世代などいるので、子どもたちが家や学校とは違う多様なおとなと出会う場にもなっています。

西淀川子どもセンター

西淀川子どもセンターは、保護司や子どもへの虐待防止の活動をしていた前代表が発起人となり、

数人の仲間とともに2007年に活動をスタート。立ち上げメンバーは多くの青少年と関わる中で、犯罪や非行に巻き込まれる前に、地域で子どもたちと出会うこと、関わることの重要性や必要性を感じていました。そこで、「子どもが気軽に相談に来られる場所」を地域に作るうと、拠点がなかった当初は、公園でパラスールを立てて子どもたちに声をかけるところから活動を始めました。2008年3月にNPO法人として認証を受け、大阪市市営住宅の有効活用団体に選ばれるとともに、事務所を設置。紙芝居をしたり絵本を貸し出したりする文



若手スタッフたち。一番左が西川さん

庫活動や、てらこや（学習支援）活動をしながら、子どもたちが自由に遊びに来られる居場所として、部屋を開放する活動を行ってきました。また、子どもへの暴力防止プログラム「CAP」や、地域のおとなに向けた講演会や勉強会、サロンなどの啓発活動も行っています。子どもが安心して来られる場所と、彼らを受けとめるおとなを増やすため、様々な事業を展開してきました。

子どもは楽しい場所に集まるもので、毎週ボランティアたちといっしょに遊んでいるうちに、いつしかたくさん訪れてくれるようになりました。そうした中、夕方に事務所を閉める時間になっても、毎回なかなか帰りがたらない子どもたちが数人。「どつせ家に帰っても誰もおらんし」、「今からスーパーのゲーセン行くぜ」な

どのつぶやきを聞き、彼らの夜間の過ごし方が気になりました。すると若いスタッフが、夕飯を食べる機会も作ってはどうかと言いつつ、「いっしょにごはん！食べナイト？」の活動につながっていきました。

安心して気持ちを出せる場

毎日の生活には楽しいことばかりではなく、イヤだったり寂しかったりというんなことがあります。そのような気持ちを子どもはどこかでどのように出しているのか、と気になります。家に帰りがたらない子だけでなく、乱暴な口調や動作の多い子どもや、逆におとなにべったりとくっついて甘える子など、言葉にできていない思いが行動として現れているのではないかと感じるものがよくあります。「今日はこんなことにムカ

ついた」、「無理してがんばってしんどかった」、「いつも寂しいねん」など、ちよっと誰かに聞いてもらえて一息つけると、子どもは自分を整えなおす力を自然に身につけていくものです。本来は、家庭が安心して気持ちを出せる場であってほしいと思いますが、いろいろな事情のために夜を子どもたちだけで過ごさなければならぬ状況が続くと、日々の出来事を口にするのが少なくなっていくます。「どつせ聞いてくれなさい」、「言っても無駄」とおきらめてしまいうことが多いと、自分の気持ちをどうでもいう「忘れようとするのかもしれない」。誰かと話し、時にはぶつかり、「違い」を知ることで、自分を理解することにもつながります。今日あったことを話しながら誰かとごはんを食べる。そんなことも、子どもによって



「なくて当たり前前」
「だったりします。でも、そのちよつとホツできる時間が、心をはぐくむ一助になればいいなど、活動を続けています。」

だんだんとお互いの持ち味が

わたしは、立ち上げ当初からボランティアとして活動の現場に長くいます。いっしょに過ごす時間の中で、子どもたちが出会った頃には想像できなかったような道へ踏み出していく姿を見ることがもあり、子どもの持つ力や可能性を実感することが多くあります。週に1回程度の「いっしょにごはんを

作って食べる」活動ですが、そこでも時間に重なるうちに、ボランティアも少しずつアンテナの感度がよくなり、子どもが気持ちや悩みを伝える場面が増えてきます。「学校しんどいねん」、「もつとこんなことがしてみたい」、「あのときイヤだった」と言い合いながら、子どもたちもスタッフもだんだんお互いの持ち味が出てきます。これがけっこう楽しくて、活動の醍醐味かなと思っています。たとえば、初めは目も合わさず隣席の母親を介して無言でやりとりしていた男子が、数年後にはモノマネ等でふざけあったり、人前で詩の暗唱をしたりするようにになりました。調理も上達し、長い不登校から脱して、現在は高校生活をエンジョイしています。

別の中学生男子は、「高校に行けなかったら家を出ていけ」と親

に言われ、「卒業したら公園で暮らす」と抱え込んでいました。学校も休みがちで、活動に誘っても来なくなつたので、何度も家を訪問しては玄関先で話を聞いたり、個別の勉強会を開いたり。「友だちはいない」、「先生には迷惑をかけたくない」、「親には言えない」などの本人の深刻さは、なかなか周りには伝わらず、わたしたちが学校や関係機関に向いて話し合いながら、ギリギリのタイミングで進学できました。今は高校生活もバイトもがんばっていて、その姿を見かけるたびにこちらが励まされています。

こんなふうに、困っていることをつがべいたり、「もつとこんなことがしてみたい」と言ったり、だんだん本音や持ち味を見せるようになるのは、傍にいたボランティアたちの存在が大きいと感じ

ます。毎日抑圧され、自信を失っている子どもは「どっせ自分なんて……」とあきらめて、SOSを発信する力も湧きません。でも、近くで寄り添って見守り続けるフォロワーがあれば、子どもたちは前向きに行動する力を、だんだん自分で回復していけるものだと思感しています。

子どもの声を聞くおとなの存在

「10年間で、次世代に交代する」という前代表の設立当初からの表明により、様々な方々に支えられて積み上げてきた活動を、11年目の2018年4月より、わたしが引き継ぐことになりました。そのモチベーションになったのは、「ここがあるからがんばれる」という子どもの声。地域の子どもたちにとって、西淀川子どもセンターは「居場所」になりつつあるのかな

と感じ、「場」としての力をまだまだ生かせるような気がしました。「この場がなくなるのはもったいない」という単純な思いで、2代目就任を表明した訳です。思い返せば、わたし自身も子ども時代、1994年に日本が「子どもの権利条約」を批准するときに、子どもの立場から意見を発信する機会が多くある日々を過ごしました。それは、子どもの声に耳を傾け、応援してくれるおとなが周りにいたからできたことだと思えます。おとなにしつかり意見を聞いてもらえたという子ども時代の体験は、今振り返ってみると自分の大きなパワーになっていたと思います。

西淀川子どもセンターには、一人ひとりの子どもに寄り添って、話を聞いてくれたり応援してくれたりする幅広い年齢層のボラン

ティアがいます。そして、その多様な存在が、子どもだけでなく、おとなにとっても「ありのままでもいいのだ」と感じられる「場」につながっています。出会った子どもたちのそれぞれの状況や気持ちに関心を向け、「いつしよに今を大切に生きる」気持ちになれる「場」であるよう、取り組みを続けたいです。少子化が進む中、不登校者数は年々増加しており、子どもの貧困、虐待やいじめの問題なども重なり、子どもを巡る背景は複雑・深刻化しています。学校や行政等のサポートだけでは行き届かず、制度の狭間で困難を抱えている子どもたちがまだまだいます。全国各地で広がっている子ども食堂活動などを追い風に、どこの地域にも、子ども本人に直接届く「子ども支援」が保障される社会になればいいなと思っています。

政策を読む

幼児教育無償化政策をめぐって

近藤亜矢子

こんどう あやこ
元新聞記者。フリーライター。
非常勤講師はかいろいる。

はじめに

2019年5月10日、幼児教育・保育を無償化する改正子ども・子育て支援法が成立した。いわゆる「幼児教育無償化」である。

まずは政策の概要を紹介し、課題を確認する。ざっくり言うと、同年10月から、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3〜5歳児の利用料を、保護者の所得にかかわらず無償にする。では0〜2歳児は？ といつと、住民税非課税世帯に限って無償化される。

成立過程と概要

2012年に成立した子ども・子育て支援法など「子ども・子育て関連3法」によりスタートした「子ども・子育て新制度」の枠組みの中で、無償化は段階的に行われてきた。2017年12月の「新しい経済政策パッケージ」にも盛り込まれており、今回の法改正はその一環としてとらえることができる。ということとは、いわゆる完全無償化というわけではない。対象となるのは「新制度」に乗っかっていない幼稚園、保育所、認定こども

園の利用者（の3〜5歳児）であり、それ以外の施設に通う場合は補助額に上限が設けられている。新制度の対象にならない「幼稚園」の利用者は、月額上限2万5700円。幼稚園の預かり保育は「保育の必要性の認定を受ける」ことが必要で、月額上限1万1300円。

認可外保育施設（一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート事業、ベビーシッターも含む）の場合は、3〜5歳児で月額上限3万7千円まで。非課税世帯の0〜2歳児は月額上限4万2千円となる。

前述のように「新制度」に乗らない「各種学校」の中で、朝鮮学校幼稚園（朝鮮幼稚園）や、インターナショナルスクールなどの外国人学校は、無償化の対象外とされており、保護者らから対象とす

るよう声が挙がっている。

また、無償化の対象になるのは利用料（保育料）である。今のところ、「延長保育料」も保育料に含まれると考えられる。ただ、保護者から実費で徴収する費用（通園送迎費、給食費、行事費など）は対象外である。

就学前の障害児の発達支援を利用する子どもに対しても、利用料を無償化するとしている。

無償化の是非に関する論点

シンプルに考えて、「これまで有料だったものが無料になる」ような施策の方向性そのものに、全面的に反対する声はそれほど大きくはないであろう。法案成立に際し、立憲民主党と共産党は反対したが、その理由は「待機児童の解消、保育の質の確保」を優先すべきで、

また、消費増税（8%↓10%）とセットで行うべきではないというものである。

すでに義務化、無償化（給食費の問題は置くとして）されている小中学校と比べると分かりやすい。少なくとも、通うべき八割と教員と教育の内容は全国一律で確保されているのが前提であり、「待機児童」という概念はない。

一方、就学前の子どもは、同じ子どもなのに、通っている（あるいは通えなかった、通わせていない）施設によって、受益の違いがある。このことは（私は現状のままでも幼児教育の義務化には慎重であるべきと思うが、今後の課題であろう）

なぜ、無償化するのか。2018年12月の関係閣僚合意の資料を見ると、「幼児教育の負担軽減を図る少子化対策」と、「生涯にわたる

人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性」の2点が挙げられている。

字数に限りがあるので詳述はしないが、日本のいわゆる「子育て支援」が、「少子化対策」「女性の就労・社会進出」（家庭における）教育の充実」という、異なった視点（だから「支援」という論理の立て方）によって築かれてきたところに今日の混乱があることは押さえておきたい。

例えば、先ほど「受益」と書いたが、今「なんとか保育所に入れた」「幼稚園に通えた」ことが、その子どもにとって「適切な幼児教育の機会保障」であり、家庭にとって「受益」かどうかは別の問題である。

幼児教育無償化のデメリットとして論じられる、保育士不足、質の低下、安全性の問題、待機児童の増加などは、いずれも「新制度」

発足当時から（またはもっと前から）の懸案であった。

そもそも、保障されるべき「幼児教育」を、現行のシステムの中でどれだけの園が行えているか。もっと大きく言つと「幼児教育とは何か」という議論すら、（保育所保育指針等の改定は行われたにせよ）いまだ広く一般に社会的合意を得たとは言えない。

関連して、無償化の対象となるのが3〜5歳児に限られることも課題と言える。

0〜2歳児で無償化の対象となる住民税非課税世帯は、もともと所得割によって保育料が低く抑えられており、非課税世帯でひとり親であれば今でも無料である。だから、消費税増税のデメリットの方が大きいといった議論が出てくる。

女性の就業継続の観点から言え

ば、出産を機に離職する女性はいまだ5〜6割いる。待機児童が多いのも0〜2歳児である。つまり、預かってもらえないから。丁寧に言うと、人に預かってもらってはいけないような気がするから。あるいは、人に預かってもらっては、この子が心配だから。就業を中断するという構造、あるいは母となった女性の心情は、数十年前とさほど変化がないのではないかと私は思っている。

もう1点、子どもの発達保障と、家庭（あるいは養育者）の安全・安心が密接に関連していることは言つてもよい。数々の痛恨の事例の積み重ねによる、児童虐待死亡事例の検証結果では、最も死亡が多いのは0〜3歳である。

つまり、女性の就業継続という観点からも、子どもの発達保障、

さらには子どもの安全・安心という観点からも、社会資源の投入が喫緊なのは0〜2歳という、その子どもの人生のスタート地点である。この年齢に対する「幼児教育」無償化に、所得制限が設けられた（住民税非課税世帯のみ）ことは、先述のように課題であろう。

ここで、財源の話に触れたい。財源となるのは消費税増税分であると報道されている。消費税分はもともと高齢者を主体とした社会保障の充実に充てる予定だったが、2017年末に幼児・高等教育無償化等にも振り向けると変更された。

2019年度は全額国負担とし、以降は国が2分の1。残りは都道府県と市町村が半分ずつ負担することになる。

総額は2019年度予算案では

約4000億円(3882億円)。10月開始だから、単純に考えればこれは半年分で、2020年度からは倍額の約8000億円になる。

ちなみに、今年度の厚生労働省予算を見ると、約7000億円が「子ども・子育て支援の量的・質的拡充」。具体的には待機児童対策、社会的養育の拡充、職員配置基準の改善、職員給与アップなどに充てられている。

この金額をどう見るか。例えば、(政策の是非ではなく比較対象として挙げる)2009年に発足した民主党政権において、目玉政策として打ち上げられた「子ども手当」。マニフェストでは、完全実施であればこれ単独で5・5兆円の予算規模であった。年間防衛費に匹敵する規模の政策がどのように蹉跌したかは、「民主党政権

失敗の検証」(中央新書)に詳しい。

幼児教育無償化を議論の契機に

シニカルに過ぎるかもしれないが、日本の少子化対策(あるいは子育て支援)は「抜本的に行う」と繰り返し火花が打ち上げられるが、その進展は線香花火を束ねていくような作業なのである。保育・教育現場で、行政で、何より現役の親世代たちが、その作業を営々として行っている。

むしろ、現政権においても、就学前保育・教育の量的、質的拡充の方針を、その無償化と併せて打ち出している。ただ、ひとりの子どもが生まれてから成人(もつとく18歳成人となるが)するまでに、最低限どのような発達保障が必要なのかという、基本的な構想(合意と言ってもよい)、政策のパス

ケージ、それを実現するための戦略は、十分であるとは言えない。

例えるなら、一つの住宅を建てる時に、「何人が入るのか」「誰が住むのか」「なんのための、どんな家なのか」「支払いが可能か」が明確ではないまま、小ユニットを建て増しているような感じである。寝室が必要なのに台所ばかり作られるようなことも起こっている。

すでに述べている通り、幼児教育無償化の方向性そのものは歓迎すべきものであり、「明るい」政策であろう。だからこそ、この流れを世代間の対立、あるいは親の就労や収入による分断で閉ざしてしまうのはまことにもつとくない。子育て世代だけではなく、すべての世代で議論され、社会的合意を形成する端緒となることを望んでいる。

世界の子ども事情

限りなく不幸から遠い人々

吉田周平

よしだ しゅうへい
京都大学大学院工学研究科材料
工学専攻博士課程在学。日本学
術振興会特別研究員。

はじめに

デンマークでの生活

デンマークは北欧の南端、ドイツのすぐ北に位置する島国で、約570万人が暮らしています。公用語はデンマーク語ですが、ほとんどの国民が流暢な英語を話します。デンマークでは、消費税率25%といった高額な税を納めることと引き換えに、教育や医療、福祉が全て無料です。そのおかげなのか、国連の調査ではデンマークは世界で最も幸福な国であるとされています。筆者は、2018年

11月から翌年3月までの期間、デンマーク工科大学の招聘研究者として、0歳の娘と妻と共にデンマークに滞在する機会を得ました。本稿では、その時に体験したデンマークでの生活と子育てについてご紹介します。

デンマーク滞在中、平日の昼間は筆者がデンマーク工科大学で研究を行い、その間は妻が娘と過ごしていました。土日は家族3人で過ごしました。冬のデンマークは遊びに行ける場所が非常に少なく、土地勘もないため、当初妻は昼間にどこへ行けばいいのか非常

に悩んだそうです。そこで行政に相談したところ、マザーズグループというものを紹介してもらいました。マザーズグループとは同程度の月齢の赤ちゃんを持つ家庭が5〜6組集まって、子どもを遊ばせながら交流する会。移民も多い地域では、英語のマザーズグループがあります。妻と娘（と時々筆者も）がそれによく参加していました。参加者の国籍は多様で、他のEU諸国やアジア、アフリカ、中東など世界中の国にルーツを持つ親子がいました。はじめは妻も様々な訛りの英語が飛び交う環境に辟易していましたが、ママ友を作るには非常に良い場所でした。このマザーズグループが行われていたのは、ファミリーハウスという、日本の児童館＋保健所のような機能を持ったNGO施設です。



ここでは子どもを連れて遊びに来ることができるところである他、年齢と収入が基準以下の家庭に対してベビー服やおもちゃを無料配布しています。子どもが大きくなったらそれを返却して、また新しいものが貰えます。ここで出会った他の家族たちとは最終的に送別会を開

いてもらえるほどの仲になりました。この他にも、滞在中にはここに書ききれないほどの様々なことを皆で経験しました。

家族で子育てをする場としてのデンマーク

このように世界で最も幸福な国であるデンマークにしばらく滞在した経験をもとに日本の子育て環境と比較すると、結論から言えば一長一短です。「子育てをする国をどちらから自由に選んでください」と言われたら、私は日本と答えるかもしれません。というのも子どもに良くないのではないかという点がいくつかあったからです。

まず、道でタバコを吸っている人が非常に多いということ。デンマークでは、公共施設の屋内で喫

煙が禁止されている以外に特にルールはありません。喫煙率自体は、実は日本より低いのですが、分煙が行われていないために、外に出るとタバコを吸っている人が常に視界に入ってきます。赤ちゃんがいても皆お構いなしです。この点はデンマークで最もがっかりしたことでした。

もう一つは食バ物。デンマーク人にとって食事は単なる栄養摂取という位置づけです。そのため、どこでも質素で、冷えた料理が出てきます。正直言って美味しくありません。スーパーに売っている調味料は塩、コショウ程度で、日本のように豊富な種類のだしなどは全く置いていません。味付けも塩辛い場合が多く、そのせいかデンマーク人の平均寿命はヨーロッパでも短い方になっています。食文

化のあまりの違いに、アジア系移民の多くが悩んでいるようです。

子育て関係の設備もそこまで良くはありません。日本のメディアの報道だけを見てみると、デンマークの街はかなりバリアフリー環境が整っているのではないかと期待していましたがそうではありませんでした。まず、駅などの公共施設内は段差だらけです。エレベーターは少なく、階段しかないところも多々あります。そして期待外れだったのは、街におむつ替えることができる場所がかなり少ないことです。それなりに大きなショッピングモールに2か所くらいあればいい方で、駅などにはないか壊れています。

一方でデンマークにも良かった点がいくつかあります。まず、その代表的なものとして働き方が挙

げられます。デンマーク人を観察してみると、皆朝早め（8時前くらい）に働き始め、午後4〜5時に切り上げて帰る人が大半です。金曜日は2〜3時に帰る人も多く、電車の中でお酒を開けて乾杯している人もたくさん見かけます。社会の大部分の人がこんな働き方をするため、金曜の役所はお昼ごろまでしかやっていないし、夜7時を超えるとほぼ全てのお店が閉まります。娘が胃腸炎で病院に行った時も4時間待ちました。日本の感覚に慣れていると不便だなと思うこともありますが、休んで人に不便をかけるのはお互い様という共通認識があるため誰も気にしていません。また、



滞在最後の週末に観光した際の家族写真

12月下旬〜1月上旬はクリスマス休暇があり、おとなも子どもも約2週間の休みになります。私たちのように家で家族とゆっくり過ごす人もいれば、温かさを求めてイタリアなど近隣の国へ旅行に行く人もいます。他にも夏に長期のバカンスをとるなど、デンマークでは日本よりも家族で過ごす時間をとても長くとることが出来ます。もう一つ良かったことは、公共



交通機関にスペースの余裕があることです。首都コペンハーゲンの昼間人口密度は東京の3分の1以下。そのため朝夕の通勤ラッシュの時間帯でも、電車は東京の昼間程度かそれ以下の込み具合です。また、電車では自転車やベビーカー、車いす専用の車両が設けら

れていて、置まずに多数のベビーカーを同時に乗せることができず。バスも各車両2台ずつ程度ベビーカーを乗せることができ、スペースにかなり余裕があります。

そして、日本に比べてデンマークが圧倒的に優れている部分が社会的弱者へのサポートです。デンマークの貧富の差の小ささは世界トップ。貧困層や障害者であっても、中間層と同程度の暮らしができるよう、日本で言う生活保護や在宅介護などのシステムが充実しています。そのため、街でホームレスを見かけることはとても稀です。このように貧富の差を小さくするための非常に大きな努力がなされているデンマークでは、逆に富裕層は多額の税を負わされるため、最近では富裕層が近隣諸国に出て行く傾向があるようです。

おわりに 「世界で最も不幸な人が少ない国」

以上を踏まえると、デンマークは「世界で最も幸福な国」というよりは「世界で最も不幸な人が少ない国」といった方が正しいのかもしれません。人種や性別、病気、障害の有無に関係なく、誰も見捨てられることなく、失敗したとしても何歳からでも学校に行くところから平等に再スタートがきれる。それがデンマークの社会です。国の規模や歴史は違えど、多くの人が生きづらさを感じている現在の日本も学ばべき点が多くあるのではないのでしょうか？

教育は、今

連載第2回

子どもの多様性を受けとめる学校園のしくみ

武田 緑

ただ みどり
教育コーディネーター。民主的な学び・教育を日本中に広げべく活動している。

前回は教育を巡る昨今の状況について広く見たうえで、私を感じている危機感と、子どもの権利で各関係者がつながる可能性について書きました。

今回は、学校をはじめとする学びの場・教育の場において、多様な背景やアイデンティティを持つ子どもたちをいかに受けとめていけるかという話をしたいと思います。

教室にはいろんな子どもたちがいる

昨今「多様性が大事だ」という言葉があちこちで唱えられ、耳に

タコができるようです。しかし考えてみれば、学校園や教室の中には、様々な社会的背景や属性、アイデンティティを持つ子どもたちが集まってきて、日々生活し、学んでいます。つまり、そこにはすでに多様性があるのです。私たちは普段から想像力を持って、言葉を選び、多様性を受けとめられる環境をつくられているでしょうか。

多様性とはつまり、「多様な個人が存在する」ということに他なりません。一人ひとりの個人は、いろんなもので構成されています。例えば「社会的属性・背景」

には、宗教、国籍やエスニシティ（民族性）などがあるでしょう。「個々の特性やユニークさ」には、脳や体の特徴（発達的な特性も含む）や、セクシュアリティ、障害の有無などがあります。また、家庭環境（家族構成や関係性、親の職業や就労状況、経済状況などを含む）も大きな要素でしょう。

そういう、いろんな子どもたちがいる空間が、教室・クラスです。

おとなの振る舞いはメッセージ

そんな中で、例えば先生が子どもや生徒たちに、次のような言葉を使っていたら、どうでしょうか？

「このプリント、お母さんに渡してね」「席替えは男女隣同士になるようにします」「日本人として、お箸の持ち方はきれいなね」「高校3年生に」みんな社会の一員と

して、選挙にはちゃんと行くんだよ」「さすが男の子。泣かなくてえらかったね」

また、次のような言葉が子どもや生徒同士の間で交わされていたらどうでしょうか？

「女の子なのになんで青い服なの？」「男同士でイチヤイチャするなよ(笑)」「やっぱりブラジル人はサッカー上手いなあ」「●●ちゃん彼氏ほしくないの?」「そんなこともできないの?」「ハーフはかわいくいいなあ」

私は普段、こういった言葉を、青信号・赤信号・黄色信号に分けてみよう、というワークを教職員研修などでやっています。誰かが自分のアイデンティティを傷つけられたり、「自分は自分でいいん

だ」と思えなくなったりするような言葉は赤、状況や相手によって配慮や注意が必要だという言葉は黄色、大丈夫、安全だという言葉は青、というような具合です。

皆さんは、どの言葉が気になりますか？ それはどんな理由からでしょうか？

例えば、「このプリント、お母さんに渡してね」はどうでしょうか。お母さんが家にいない子どもがクラスにいた際、この言葉はどんなふうに感じられるでしょうか。「選挙に行くんだよ」と言った空間に、外国籍で選挙権のない子はいないでしょうか。ことあるごとに男女を分ける学校文化の中で、トランスジェンダーの子どもはどんな影響を受けているのでしょうか？

このワークをしてみると、先生たちからいろいろな意見が出てき

ます。ある先生が、「男同士でイチヤイチャするな、はよく聞くし青でしょう」と言つと、また別の先生が「いや、同性愛者の子がいたらきつとしんどいんじゃないですか?」と返す。「ブラジル人はサッカー上手いとか、ハーフでかわいって褒めてるじゃないですか」と言つ先生に「本人はうれしいと感じるんですかねえ」と違和感を呟く先生も。そんなやり取りを経て、「ああ、コンプレックスだろうとこちらが決めつけていることが、むしろその子をしんどくさせることもありませぬ」という感想をくれた先生や「NGワードを覚えて禁止するんじゃないかってこつやつて考えて、生徒とも「ミニ二ケーション」することが大事ですね」と言つた感想が出てきます。おとなの想像力の低さや配慮のなさがその子を傷つけることもあれ

ば、不幸だとか、かわいそうだとか、腫れ物に触るようなおとなの「配慮」が、むしろ子どもたちの中に言いにくさを生んでいることもあるでしょう。

「マイノリティの不可視化」という言葉があります。社会的な少数者や、社会的にネガティブなレッテルを貼られてしまっているアイデンティティを持つ人は、存在そのものが見えにくくなる、ということですよ。学校におけるマイノリティの不可視化は、おとなが固定観念を前提に話すことによって、子どもが自分のアイデンティティや属性を表明できなくなるために起こります。例えば、教室にいるのは「男の子か女の子の2通りだ」「みんな日本人だ」「異性愛者だ」「家にはお母さんがいるもんだ」といったふうに。こういった固定観念がマイノリティの存在

を見えづらくし、それゆえにないことにされ、さらに固定観念が維持・強化されていくのです。

学校のシステムや環境が生む排除

学校という場には、あらかじめ「普通に流れに身を任せていると、多様なバックグラウンドを持つ子どもを排除することに手を貸してしまつ」というような「状況に埋め込まれた排除」が、残念ながらあります。

私のレスビアンの友人は、保健体育の教科書にあった「思春期になると、誰もが異性への関心が高まるようになりませう」という記述に打ちのめされたと言います。教科書を読んで自分の存在を否定されたと感じる人がいます。

また、日本の学校では、同学年が同じ内容を、同じスピードで、

同じ方法で学ぶことが前提になっています。一方、子どもたちの発達・成長には実際のところかなりばらつきがあり、またフィットする学び方も様々です。しかし人的資源が乏しい中での管理の都合上、もしくは「そついつもんだから」という理由で、多くの場合均一化されています。

様々な特性の子どもたちが学びやすい教室って？

子どもたちはその持つ能力（得意・苦手）も多様です。本人にとつて心地のよい合理的な学び方も、実はそれぞれ違います。アメリカの心理学者であるハワード・ガードナーは、知能指数（IQ）で測る能力観に異議を唱え、人間には8つの領域の能力が存在すると提唱しました。8つの能力とは、言語能力、論理的・数学的能力、身体・

運動能力、音感能力、人間関係形成能力、自己観察・管理能力、自然との共生能力を指します。ガードナーは、あらゆる人がこの8つの能力をそれぞれのバランスで併せ持っており、学んだり働いたりする中で、その人の光る力を大切にしよう、という考えを提唱しています。そして、この8つの能力を生かした学び方も推奨しています。例えば、同じ漢字を覚えるにしても、「覚えたい漢字を使って詩や文をつくる」「漢字が持つ意味の絵を横に書く」「覚えたい漢字の書き順を歌にする」「似ている漢字を分類する」など様々な方法があります。

また、「学習スタイル」という考え方もあります。雑音がある場所の方が集中できる子もいれば、逆に小さな音でも気が散ってしまう子もいます。友達と話しながら

取り組むことで脳が活性化する子もいれば、思考の妨げになってしまっ子もいます。そんな一人ひとりの学び方のスタイルを大事にし、環境を整え、方法を工夫して学べるとハッピーだよ、というのが学習スタイルという考え方です。

「固定観念」と「諦め」を越えて

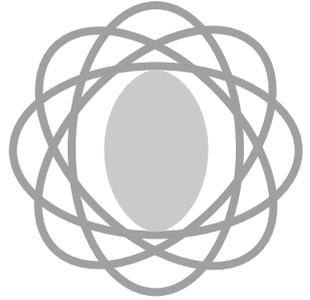
これらに代表されるような個に寄り添う学びの実践は、まだまだ日本の学校では道半ばです。しかしあちこちで、少しずつ取り組まれています。

座ったり立ち歩いたり寝転んだりして勉強できるような教室環境をつくっていたり、カッとなりやすい子が自分でクールダウンできる空間を教室内につくっているという事例もあります。子どもたち自ら話し合って、生活しやすく、

学びやすい空間をつくっていくことで、教室のオーナースhipを育む「教室リフォーム」という取り組みも、少しずつ知られて来ています。

学校はこれからまだまだ変われるし、変わらなければなりません。その時乗り越えるべきは、私たちおとなの「固定観念」と「諦め」ではないでしょうか。子どもたちへの固定観念と、学校って、授業ってこういふもんだ、という固定観念を今一度問い直すこと。そして、どうせ変えられないという諦めを試行錯誤することで越えていくこと。私はそれに現場の人たちと共に取り組みたいと思い、活動しています。それによって、おとなたちがより広い選択肢を持ち、やわらかく子どもたちに向き合える現場を、一歩一歩、つくっていきたいです。

日常の メディアを 読み解く



西村寿子

にしむら ひさこ
NPO法人FCTメディア・リテラ
シー研究所。関西大学非常勤講
師（人権教育論）。

連載第1回 参議院選挙報道を振り返る

今回の『はらうっぱ』は、メディア・リテラシーについて特集しました。「メディアはすべて構成されて」いて、今度はそれが自分自身の認識を構成する。そう知っているつもりでも、日常的に意識するのはなかなか困難です。このコーナーでは、私たちがメディア社会を生きるうえで、メディアに対してどのようにして「問い」を立てていくのかを一緒に考えたいと思います。

参議院選挙1週間前の各局ニュース

今回は、今年7月21日に投票が行われた第25回参議院選挙の報道について考えたいと思います。その手掛かりとして、選挙1週間前の夜の各局ニュース番組を対象に、参議院選挙報道の時間量とトピック、取り上げる政治家を調べてみました。言ってみてもなく投票は、主権者としての基本的な権利であり、私たちがこの社会をどうしていきたいのかを表明する大事な機会

です。そしてメディア報道は、市民の知る権利に 대응ることをその社会的使命としています（放送法、日本民間放送連盟「報道指針」）。投票日1週間前の報道の量を調べてみようと思いついたのは、7月4日に参議院選挙の告示がされた後も、選挙という雰囲気があったくしなためでした。そこで、FCTメディア・リテラシー研究所では、東京をキー局とする地上波5局を対象に、7月15日（月）から19日（金）までの夜のニュースを調査。参議院選挙について放送された順番（放送順位）と、その時間量をまとめたのが別表1です。20日（土）は、ニュースの編成が異なるので別表2としました。

ニュース報道は、「ニュースバリュー」という基準によって報道する価値が判断され、それをもとに選別、放送順位や時間が決定さ

れます。したがって、参議院選挙の放送順位と時間帯は、その局の価値判断を示していると考えられます。登場する政治家は、何を焦点としているのかを示していると考えられます。

別表1を見るより、NEWS23（TBS系）と報道ステーション（朝日放送系）は、放送順位を2番目、3番目に置いていることが分かります。しかし、5日間のうち2日間は選挙報道を取り上げていません。ZERO（日本テレビ系）とLive News α（フジテレビ系）

別表1 2019年参議院選挙投票日1週間前の選挙関連ニュースの放送順位(No.)と時間帯

放送局	番組名(時間帯)	2019.7.15(月)		2019.7.16(火)		2019.7.17(水)		2019.7.18(木)		2019.7.19(金)	
		No.	時間帯								
NHK	ニュース7 (19:00~19:30)	5	0:05:34	5	0:03:46	6	0:03:30	5	0:03:10	4	0:03:10
NHK	ニュース9 (21:00~22:00)	4	0:04:50	5	0:13:00	6	0:05:34	6	0:06:30	3	0:05:24
日本テレビ系	ZERO (23:00~23:59)	6	0:08:40	5	0:05:30	5	0:06:35		0	7	0:02:25
TBS系	NEWS23 (23:00~23:56)	3	0:06:04	3	0:08:30		0	3	0:09:21		0
フジテレビ系	Live News α (23:40~24:25)	7	0:05:24	7	0:06:05	9	0:05:25	7	0:13:50	7	0:06:45
テレビ朝日系	報道ステーション(21:54~23:15)	2	0:11:50		0		0	2	0:07:17	3	0:06:44

では、放送順位は低くなっています。公共放送であるNHKのニュースは、毎日取り上げているものの放送順位は4〜6番目。重要な報道と位置付けているのかどうか疑問を感じさせます。時間帯を見ると、各局とも放送時間の10%程度となっています。

投票日前日を見ると、通常とは番組編成が異なりますが、5局中3局しか取り上げていません(別表2)。

また、取り上げているトピックは番組によって特徴があります。ニュース9は、16日から4日間「参院選密着党首の選挙戦」とし

別表2 投票日前日の選挙関連ニュースの放送順位(No.)と時間帯

放送局	番組名(時間帯)	2019.7.20(土)	
		No.	時間帯
NHK	ニュース7 (19:00~19:30)	4	0:08:01
日本テレビ系	news every, サタデー (17:00~17:30)	4	0:02:58
TBS系	報道特集 (17:30~18:50)	2	0:04:53
TBS系	ニュースキャスター (22:00~23:24)		0
フジテレビ系	Live News it! (17:30~18:00)		0
テレビ朝日系	スーパーJチャンネル (16:30~18:00)		0
テレビ朝日系	サタデーステーション (16:30~18:00)		0

て、毎日、各党の党首の選挙活動を報道していました。民放各局は、「争点」と考えられるテーマを次のように取り上げています。「女性議員増えないワケを考えます」(NEWS23)、「憲法9条に『自衛隊』明記(報道ステーション)」「アタタに迫る！ 新時代の問題点(ZERO)」「参院選政治に求む！ 働く人のホンネ」(Live News α)。

選挙区に焦点を当ててみると、報道されていたのは、沖縄選挙区(ニュース7)、秋田選挙区、福島選挙区(NEWS23)、大阪選挙区(ニュース7、報道ステーション)のみ。もちろん、ローカルニュースで扱われている可能性はありますが、今回の45の選挙区中わずか4選挙区しか取り上げられていません。トピックと関連して登場する政治家も、政党を代表する人びとと、取り上げられた選挙区の間

補者に限定されています。

補定すると、7月19日に起こったアニメ会社の放火事件、20日に行われた吉本興業所属の芸人による記者会見が、投票日前のニュース番組で大きく取り上げられています。

以上のように、参議院選挙1週間前の夜のニュース番組が取り上げる選挙報道は、量的・質的に十分だったのかどうか、市民の知る権利に應える多様な報道をしていたのかどうか、さらなる検証が必要です。

なお、第2次安倍政権の発足後、一貫して参議院選挙公示日から投票日前日までのテレビの放送時間が減っているという調査結果が報道されています。それによると、公示日以降のNHKと民放5局の放送時間（関東エリア）は、13年参議院選挙では、49時間18分37秒、

16年は、41時間30分21秒、今回は、36時間8分48秒に減っています（日経新聞7月26日、朝刊）。

2人に1人が棄権

今回、投票率は各地で低迷し、過去最低だった1995年の44・2%について48・8%となり、2人に1人が棄権していることになりました。さらに、18〜19歳投票率を見ると、18歳で34・68%、19歳で28・05%、平均すると31・33%になっています。3人に1人しか選挙に行っていないことが分かります。選挙にも政治にも関心を持ってない現実があります。

ここで新聞に掲載された、ある投書を紹介します。それは大学生の立場からテレビ報道に対する問題提起でした。その学生は、開票日の夜の選挙特番は分かりやすく面白いの、どうしてそれを投

票日前にしないのかと問っています。彼女と同じ世代の友人は、携帯で軽くまとめサイトをチェックして、まるで性格診断のようなマッチングサイトを参考に投票するそうです。その一方、彼女は「もっと各党の政策を理解したい。社会を変える政党に1票を投じた。そうしたいのに応える努力もしてほしい」と発言しています（7月25日朝日新聞、声欄「その情報、投票前に欲しかった」）。

参議院選挙1週間前のニュース番組での扱いを見ると、この大学生の主張に應える報道だったのかどうか、各局は振り返る必要があると考えます。

多様な当事者が登場

参議院選挙の結果は、改憲発議に必要な3分の2には及ばなかったものの、与党が過半数を獲得し

ました。一方で女性議員が過去最多の28人になり、同性愛を公表している元地方議員、沖縄で辺野古新基地建設阻止を掲げる憲法学者、地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の秋田市への配備計画に反対した女性候補が当選するなど、多様な声を代表に選ぶこととする変化を予感させる動きもありました。

とりわけ、投票日までにはほとんどテレビニュースで取り上げられることのなかった「れいわ新撰組」が、特定枠を使って筋萎縮性側索硬化症（ALS）という難病患者と、頸椎を損傷した重度障害者2人を当選させたという、これまで想像もできなかったことが現実になりました。

この2人——船後靖彦氏と木村英子氏が初登院した8月1日のニュース番組も比較検討してみま

した。

各局とも初登院の日を報じていますが、放送順位、時間帯、取り上げ方には相違点があります。ニュース9は、「今日召集臨時国会」あの議員は「バリアフリーは」として2番目に取り上げ、車椅子を使用する3人の議員についてひとくくりに触れて、議場の改修、スロープ設置、介助人による採決などが紹介されました。報道ステーションは、「あの人もこの人も……決意を胸に令和初の国会召集」としてトップニュースで取り上げていました。この番組では、船後氏が早朝から介助人の助けを得て登院の身支度をし、家から2時間半かけて参議院に到着する映像を使用しています。また、木村氏が記者会見で、重度訪問介護サービスを使った就労が認められていないことに対し、「中から変えていく」

と決意を述べる姿も取り上げられました。さらには「れいわ新撰組」の代表山本太郎氏も登場させて、2人が当選した背景も視聴者に伝わる構成になっています。

船後氏と木村氏の初登院は、大きな変化です。しかし、2人の登壇がポジティブな変化として構成されているかどうかを判断するためには、2人を映し出す映像、切り取る発言、ナレーションなどの技法をさらに分析することが必要だと感じています。

ニュース報道は、市民の知る権利に應えるため、より多様な側面を伝えることが求められています。同時に私たちは、「なぜ、このことが語られているのか」「他に語られていないことはないのか」という「問い」を持って日常のメディアと付き合っていきたいと思えます。

小特集

子ども情報研究センタースタッフ養成講座より 性の多様性と多様な生き方

LGBTのこと そして人権

（誰もが生きやすい社会へ）

南 和行（弁護士）

性の多様性、LGBTとは

最近よく聞く「LGBT」。これは、世の中にはいろんな性の人がいるということを、意識しましょうという話です。LGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字です。レズビアンは女性の同性愛、ゲイは男性の同性愛、バイセクシャルは両性を指します。これらは恋愛感情や性的関心が向く相手の性別を表す、性的指向についての言葉です。トランスジェンダーは、自分が自覚する性別と身体的性に不一致がある状態を表す言葉です。医療の現場や裁判では、性同一性障害という呼び方をすることもあります。自分

が自覚する性別のことを、性自認とか性同一性といいます。LGBTと一口に言っても、これらはすべて別々の問題です。男性の同性愛者である私には、レズビアンやバイセクシャル、トランスジェンダーの人のことはわかりません。ですから今日は、男性の同性愛者として自身の経験からお話しさせていただきます。

同性愛を取り巻く社会の問題

私は連れ合いと弁護士事務所を営んでおり、私の母もそこで事務員として働いています。今は3人で一緒に働いています。私が同性愛者であることを母に伝えてから、今のような関係になるまで、長い時間がかかりました。私が同性愛者であることを母に打ち明けたとき、母は否定するような言葉を口にしました。「素敵な女性が現れたら、女の人のことが好きになるのではないか」、「治らないのか」、「誰かにそそのかされているだけだろう」

と。母としては思ってもみなかったことで、これらは率直な気持ちだったでしょう。ですが、こういった気持ちで親から子どもにぶつけられたら……と想像してみてください。そういう言葉を、良かれと思って親に言われたら、どうでしょう。

今でも私が同性愛であることに對し、「いつからなん?」「なんで?」と人から平気で聞かれます。でも、「今日から僕、男の子のこと好きになります」と、ある日突然思うわけではないのです。振り返ってみると、「席替えであの子と席が近くなって嬉しい」とか、「遠足の班分けで同じ班になって嬉しい」とかいう記憶にまでさかのぼりません。それは小学生くらいの頃のことですが、もしかしたら幼稚園のときも、男の子に惹かれていたかもしれせん。中学生や高校生くらいになると、特別気になる男の子ができたり、いつも一緒に帰っていた友だちに、彼女ができたと言われて嫉妬心を抱いたりしていることに気づきました。そういった気持ちについて、「なんで?」と理由を聞かれてもわかりません。

そもそも、女の子が好きな男の子に、なぜ女の子が好きなのかは聞かないでしょう。同性愛だと、なぜ聞かれるのでしょうか。私自身も、「彼女ができたから、君と

はもう一緒に帰らない」と言った男の子に、「僕だって君のこと好きなのに、僕のことは振るのか」とは、とても言えませんでした。なぜ、私は言えなかったのでしょうか。なぜ、「なんで男の子が好きなん?」と聞かれるのでしょうか。これは社会の問題です。

打ち明けられないしんどさ

あの子のことが気になる。あの子のことが好きかもしれない。そういう自覚を持つよりもずっと前から、自分が暮らしている社会で多くの人が共有している価値観に触れます。「男の子は女の子を好きになる」「女の子は男の子を好きになる」、あるいは「友だちではない特別な人間関係は、男と女の組み合わせしかない」という価値観です。そういう社会の中に生まれ、今まで生きてきたのに、気づいたらどうやら男の子が好きな気がする。すると、自分が社会の規範に反しているかのような気分になります。自分が何者かわからないような感じです。さらには、世の中には同性愛者に対する悪い表現があふれています。「オカマ」だ、「ホモ」だ、と馬鹿にし、同性愛を笑いの対象にしている場面を多く目にするでしょう。すると自分の中で自然と形成されてくる気持ちが、社会の多くの人が共有

している価値観に当てはまらないのだと思わせられます。これは言ってはいけません。世の中において自分を定義するものがわからないので、同性愛を自覚した瞬間、社会に自分の居場所がないように感じます。いわんや周りの人は、はたして自分を社会的な存在として受け入れてくれるのだろうかと不安にもなります。子どものときに感じるのもっとほんやりしたのですが、「こんなのは自分だけじゃないだろうか」「自分が何者かわからない」「言ったら社会に殺される」といった感覚です。自分以外のゲイの友人、レズビアンやトランスジェンダーの友人とも「わかるわかる」ってよくなる話です。

子どもの社会と同性愛

子どものときの人間関係は狭くて濃く、特有の価値観があります。たとえばテストで満点を取れるから一目置かれるとか、クラスで一番足が速いから人気者だとか、自尊心を満たすものが他にもあります。誰のことを好きかということだけが、自分のアイデンティティではありません。私は器用なほうで、勉強もできて絵が上手でピアノが弾けてという子だったので、男の子同士での恋愛話や、

女の子に対する卑猥な話に混ざらなくても、いじめられるとかもなく、教室の中に自分の居場所がありました。そういった話をどうやってやり過ごそうかと考える一方で、そのことを除けば、おおむね何の不自由もない子どもだったのです。しかし、すべての同性愛の子どもがそんなふうに器用に生きていけるわけではありません。教室の中で自分の自尊心が満たされるような感覚も持つことができないし、他のみんなに交ざれるような気持ちにもなれないという人も当然います。もしかしたら家に帰ると両親がいつも喧嘩しているかもしれない。お父さんが出て行った、お母さんが病気だ、弟に障害があつて……。様々な事情がある中、自分はこれから一体どうなっていくのだろうと考えるとき、さらに社会の中で自分の性を理由に「居場所がない」「普通の子じゃない」と思わせられたらどうでしょうか。

宝塚大学の日高庸晴先生の調査で、10代の子どもの自殺や自殺未遂の経験は、性的少数者の特に男の子に多いという報告もありました。自分は「普通」ではないと感じ、それを誰にも打ち明けられず、認めてもらえなかったら、自分の人生を諦めてしまうのもわかります。あるいは、自分のことを上手く表現できなくて集団の中で浮い

てしまったり、いじめられたりすることもあると思います。すべての問題の原因を性の問題に求める必要はありません。しかし性について言えないことが、自分の存在をわからなくさせ、子どもの自尊心を育む上で悪循環になっていく部分があると感じます。

同性愛を受け入れる

私は今でこそ自分が同性愛であることをオープンにしていますが、そのことを受け入れられたのは20歳頃のことでした。中学や高校生くらいになると、同性愛という言葉は耳に入ってきます。しかし情報が乏しく、自分が世間から外れた存在だということを受け入れたくない気持ちが強くなりました。私が大学に入ったのは、1995年。Windows95が出た年でした。インターネットの登場によって自分の知りたい情報が簡単に得られるようになり、はじめて世の中には自分以外にも同性愛の人がたくさんいることを知りました。同世代の同性愛の人もいっぱいいて、同じように言えないしんどさを抱えていたり、思春期のときに無理をして異性を好きならしめたことがあったりなど、共通の体験をしていることも知りました。実際に恋愛や性の体験も経ることで、ようや

く自分が同性愛であることを受け入れられました。やっと自分が何者かわかり、自分で自分のことを言葉で説明できるようになったのです。

家族に打ち明ける難しさ

自分自身が自分のことを理解し受け止められたからといって、自分以外の人に自分のことを打ち明けられるというものではありません。自分で自分のことを受け入れるのにも四苦八苦したのに、他人に説明して理解してもらうのが簡単なわけがないとむしろ思いました。特に家族には言えないと思いました。

家族の心の中にあるのは、男性のことが好きな私の姿ではありません。おそらく「女の子のことが好きな健全な男の子の姿」があったのでしょう。家族が抱く「女の子のことが好きな健全な男の子」についても、自分が積極的に形作ったとも思いました。テレビに映る女性アイドルグループを見ながら、「どの子がタイプなん？」と聞かれて、「右から二番目のこの子」と答えたことを思い出します。日常のそうだった1コマ1コマを積み重ねて、家族の中に「異性愛者である自分」を作っていくました。同性愛であることを明かすということは、単に情

報を伝えるだけに留まらず、それまで築いてきた人間関係を潰すということになると思います。それは家族やこれまで人間関係を作ってきた身近な人を裏切ることだと思っていました。だからとても言えませんでした。実際にゲイの友だちから、家族に同性愛であることがバレて、家庭が殺伐としてしまった話を聞いたこともあります。その頃の私は、自分が同性愛であることは認めても、世間と折り合いをつけて生きていくのが「ゲイの嗜み」みたいに思っていたものです。

そんな私が家族に打ち明けると決めたのは、大学4年生のときに父が急死したことがきっかけでした。家族には死ぬまで隠し通すつもりでいた私ですが、父が亡くなったとき「父は僕のが好きだっただろうに、僕のことを半分しか知らずに死んだのだ」という気持ちになりました。今は学生だからいいけど、これから社会人になっていったら、同性愛であることを隠すことがいちばんの目的になって、そのために家族と疎遠になったり、言えないことが増えていったりするようなことを漠然と思いました。将来、「彼女はいいののか、いい人がいないならお見合いいしないか」などの話が出てくるような年齢になったとき、同性愛であることを隠し続けるために、

家族との人間関係をどんどん細くするしかない、どんどん水くさい関係になるしかない、それを思うと残念なことだと思いました。

だから父が亡くなったときに、「同性愛であることを言っておかなければ、家族との人間関係を維持できない」と思いました。人間関係をこれからも続けていくために、作り変えなければならぬという感覚でした。

それだけ考えてカミングアウトしましたが、家族からすると想定外の出来事でした。心の殴り合いのような日々を過ごしました。そのときに母が決め台詞のように言ったのは、「知らなかった私が悪いの?」という言葉。母は私に「同性愛だと打ち明けられてから、NHKを見て朝日新聞を見て、図書館にも行ったけど、どこも同性愛のことを教えてなかったし書いていなかった」と言うのです。それを聞くと、「知らないお母さんにどれだけ僕が苦しめられたか!」と思うと同時に、母も知らなかったから困ったのだらうと思いました。知ることが大事だと実感しました。

社会には私の母の言うように情報がないだけでなく、同性愛に対する差別と偏見があります。自分が同性愛であることを肯定する情報ありません。保健体育の副読

本には「思春期になると異性に性的な関心を持つ」と書かれています。そうではない人もいるとは書かれていません。情報がないこと、情報が隠されていることは、社会から否定され隔離されていることと同じです。これは世の中の差別と偏見です。積極的な情報として同性愛があることが知らされている社会が、同性愛を肯定する社会です。

誰もが等しく「性」の当事者である

子どもたちは、同性愛という言葉すら知らないでしょう。同性愛の子どもたちは自分のことがわからず、自分のことを肯定してくれる環境にもなく戸惑っています。ですから、相手が自分の存在を否定する人かどうか、慎重に見極めようとしています。そんな子どもたちに出会ったときのために、「ヘテロセクシャル」と「シスジェンダー」という言葉を知っておいてもらいたいと思います。異性愛者のことをヘテロセクシャル、性自認が身体性と一致している人のことをシスジェンダーと言います。「普通」とされる側にも呼び名があるのです。それを知ること、自分自身の気の持ちようが変わります。

「普通」の側にいる人は、自分を表す呼び名を気にする必要がありません。しかし自分を表す言葉を知り、自

分の性や体験について考える機会を持つことで、自分と違う人に出会ったとき、焦らず接することができるのではないかと思います。

誰にも自分の性的指向があり、性自認があり、そして誰のありのままの性も、同じように尊重されます。LGBTという「特別な人」がいるわけではありません。LGBTでもいい、「普通」じゃなくてもいいという認識ではなく、誰もが等しく「性」の当事者なのです。そのことを理解しているだけで、子どもたちが傷ついたことをそのまま受け入れ、寄り添うことができるのではないかと思います。

今日の研修をしてくださっている「子ども情報研究センター」の名前は、とても素敵です。子どもであっても、一人ひとり人格があって、自分のことに悩み、自分のことを自分で知りたいと思っています。子どもにだって同性愛の子もいます。子どもである本人が「自分は……」と思ったときに、「そういう人も世の中にはたくさんいるよ」「同性愛はおかしくないよ」という情報提供をするのは大事なことです。決して「おとなになってから」の話ではありません。

（2019年6月8日の講演内容をもとに、南弁護士に本稿をまとめていただきました）



—— ひんやりと静かな、
光の裏のそのところ

『影を歩く』／小池昌代 著
／方丈社／定価 1,600円＋
税

影。光のあたらない暗い場所。生きている人間の分身。存在を根本から静かに支えているもの。本書はそんな、「影」をテーマにした掌編集である。

「西日のさす家」という話では、村岡家に嫁いだ美紗子さんが、西日のさす部屋で暮らす。義妹ふたりが嫁いでいくのを送り、義理の両親と自分の両

親を鬼籍へ送り、子どもたちを独立させ、前立腺がんになった寝たきりの夫、昭一さんを、いままさに送ろうとしている。

さまざまな人を送ってきた美紗子さんだが、なお寝たきりの夫や未婚の娘といったままならないものに囲まれ、そんな自分をあわれみ、解き放たれたいと夢見ているようである。一方、もう口を開けない夫の昭一さんは、強い西日を、寝たきりの閉じた瞼に感じる。そして、「本格的な夏がくる。その前にいくだろうと昭一さんは思う。死ぬときは一人だな。そう思うと、胸のなかで照らされたように明るく」なる。美紗子さんのうつすらとしたエゴイズムの影にある昭一さんの透きとおった心が、鮮やかに浮かびあがる。ふだん陽の下にさらされることのない、後ろめたいような、秘密めいた色香が全編に漂う。同時に「日の目を見ない」日陰者は、情けないもの、うだ

つのあがらないものでもある。そんなモチーフは全四章のなかで第二章に集められている。

負けるために勝負をしているようなテニス部の少年（敗ける身体）、男子から性的ないやがらせを受けて怒る女の子と、その怒りをぶつきらぼうに肯定する別の女の子（清水さんは、ゆるさない）、婚約を破られた男の心の痛みと、レモンという果物を介して考察される「傷口にしみる『痛み』の『甘さ』（「傷とレモン」）。

敗者の側、傷を負った人の側から眺めてみるとよくわかる。この世のすべての像を支えているのは、影なのだ。世界が見慣れないほうの横顔を差し向ける。読み進むうち私は心細さを感じていた。しかしその不安は、光が影に、影が光に反転するとき訪れる、とびきり官能的な恍惚への、ためらいがちな期待なのだ、どこかで知っていた。

（前島照代）



——王道少女漫画が描く、
怒れる女子のカッコよさ。

『さよならミニスカート』/
牧野あおい 著 / 集英社/
定価 440円+税

——このまんがに無関心な女子はい
ても、無関係な女子はいない。
そんなキヤッチコピーがついた少女
漫画「さよならミニスカート」。性犯
罪や身近にある性差別を描いた本作
は、集英社発行の少女向け漫画雑誌「り
ぼん」で連載されている。

この作品は、スラックスをはいて高

校に通う女の子の物語だ。アイドルグ
ループのセンターだった主人公の神山
仁那は、ある日握手会で男に刃物で腕
を切りつけられる。その事件をきっか
けに彼女はアイドルを引退。スカート
をはくことをやめ、過去を隠して学校
に通っている。

性犯罪を受け流すよう求められる空
気感や、女性アイドルを取り巻く世間
の声など、すべてのシーンが非常にリ
アルだ。例えば作中で、変質者に太もも
を触られたクラスの女子生徒に対し、
男子生徒は「あんな短いスカート、触り
たくもなるだろ」、「男に媚び売るため
に（スカート）はいてるんだろ」と零
す。気分の悪いセリフだが、よくあるこ
とだと受け流せている自分に気づく。
しかし主人公の仁那は怒りをあらわに
する。「スカートはあんたらみたいな
男のためにはいてんじゃねえよ」と。
私たちの身の回りにはあたりまえの
ように性犯罪や性差別が存在し、しか

し私たちの多くがそれを受け流して、
時には加担することで場の空気をつな
いでいる。そんな日常の問題へ切り込
むキャラクターたちの姿が心を掴んで
離さない。本作にはそういった印象的
なシーンがいくつもあり、読者の反響
を呼び続けている。りぼんの編集長は
この作品が男女問わず幅広い層に刺さ
ると考え、「この連載は何があるかと
続けていきます」と声明を発表。その
読み通り、年齢も性別もこえて話題は
広がり、新聞各紙やテレビでも取り上
げられた。おとただけでなく小学5〜
6年生からも、「私たちが言いたいこ
とを言ってくれた」といった共感の声
が多数寄せられているという。

少女漫画は、社会において「素敵な」
少女を映し出す。ということとは、仁那
のように怒る姿が、社会に肯定的に受
け入れられつつあるということだ。私
はそのことに、少し希望を感じている。

(河原風花)

は差がつく。

5/29 ハラスメント防止法成立 企業にハワハラ相談窓口設置などを義務付ける改正労働施策総合推進法が成立。ハラスメントを直接禁止したり、制裁したりする規定はない。

6/8 特別養子縁組、年齢を引き上げ（改正民法） 虐待を受けるなどして実の親と暮らせない子どもを救済する「特別養子縁組制度」を見直し、対象年齢を原則6歳未満から原則15歳未満に引き上げた。

6/19 親の体罰禁止を明文化、改正虐待防止法・児童福祉法が成立 改正法では、親は「児童のしつけに際して体罰を加えてはならない」とした。児童相談所の機能も強化、虐待をした親への再発防止の指導を都道府県や児相の努力義務と定めた。

6/24 ヘイト禁止条例、刑事罰導入（川崎市素案） 特定の民族や人種を侮辱したり、地域から追い出そうとしたりするヘイトスピーチを規制しようと、川崎市は違反者への刑事罰を盛り込んだ条例の素案を市議会に提示した。違反があった場合、市長が勧告、命令、氏名や団体名の公表をへて、市が被害者にかわって検察庁が警察に告発する。

6/24 茨城県同性パートナー制度導入 茨城県では、知事が同性同士など性的少数者のカップルについて「パートナーシップ宣誓制度」を7月1日から導入すると発表。都道府県の導入は初めて。

事件・事故

4/29 市立尼崎高校、部活指導で生徒を失神させる バレーボール部の練習中にコーチが3年生部員を10回以上、平手打ちし、失神させたのに放置、学校に報告せず。

5/28 川崎市で小学生13人を含む16人が刺される 私立小学校のスクールバス停で、刺されたうち小学5年生女兒、30代男性が死亡した。

その他

4/24 旧優生保護法（1948～1996年）下で障害者らに強制不妊手術が繰り返された問題で、被害者に一時金320万円を支給する救済法が可決 救済法の対象は、旧法施行時に不妊手術を受けた本人。

5/23 高校生自殺元同級生に賠償命令（熊本地裁） 熊本県立高校1年女子生徒が自殺したのはいじめが原因だとして遺族が県と同級生に損害賠償を求めた訴訟で、地裁はいじめを一部認めて元同級生に11万円の支払いを命じた。

5/29 障害者に強制不妊手術を強制した旧優生保護法を「違憲」と判断、しかし、損害賠償請求は棄却（仙台地方裁判所） 判決は、旧法を憲法第13条違反としたが、国家賠償請求責任は、原告の手術から20年以上が過ぎており、請求権は消滅したと判断した。現在、全国7地裁で強制不妊手術を受けた被害者計20人が参加して裁判を提起している。

6/20 元受験生の13人、順天堂大を提訴 順天堂大医学部の不正入試問題をめぐり不合格になった女性13人が性別を理由に差別を受けたとして、大学側に慰謝料請求を求め提訴した。

6/26 野田市小4 虐待死、母に猶予判決（千葉地裁） 父親に殺された栗原心愛さん（当時10歳）で傷害幫助罪に問われていた母親に懲役2年6か月、保護観察付き執行猶予5年が言い渡された。被告は、夫のDVで支配されて、実家からも切り離され孤立していた。

6/28 ハンセン病家族訴訟、被害を認定（熊本地裁） 国が続けたハンセン病の隔離政策によって、家族も就学、就労、結婚に際して差別され被害を受けたとし、原告541人に対して賠償を命じた。（7/9 国は控訴を断念し、地裁判決が確定した。）

データ

4/7 41道府県議選で女性の当選最多の237人 7日投開票の統一地方選挙前半戦で、女性当選は過去最多の10.4%。17政令市議選では、211人、20.8%となった。しかし、国際的に見るとなお低水準にとどまる。

4/24 企業保育所に不適切施設。会計検査院国に改善を指摘 会計検査院が、企業が国の助成を受けて設置する全国の企業主導型保育所213施設を調べたところ1年間の平均利用者数が定員の半分に満たない施設が少なくとも72か所あったことがわかった。子どもを受け入れられない施設も9か所あることがわかった。

5/4 子ども人口38年連続して減少（総務省） 外国人を含めた14歳以下の人口は、1533万人。1989年の2320万人から3割減。1979年の2989万人と比べると半減している。

5/16 小2の17.9%携帯電話所持（厚労省調査） 2010年生まれで昨年小2になった子どもの17.9%が携帯電話を持っており9年で11ポイント上昇している（厚労省「21世紀出生児縦断調査」）。

6/26 子ども食堂、全国で3700か所 NPO法人「子ども食堂支援センター・むすびえ」の調査で、子ども食堂は3718か所を確認。

国際

4/18 報道自由度日本は67位（国際ジャーナリスト組織「国境なき記者団」） 2019年の世界各国の報道自由度で日本は67位。2010年の11位から順位を下げている。

6/13 男性育休、日本は制度1位。しかし取得男性は非常に少ないと指摘（ユニセフ調査） 41か国の子育て支援策を調査した結果、日本の特異性を指摘した。

6/20 教員の勤務時間は最長（OECD国

際教員指導環境調査） 日本の教員の長時間勤務は国際的に見ても異例。1週間の仕事時間は小学校54.4時間、中学校は56.0時間で、ともに参加国・地域の中で最長。

6/21 ILOハラスメント禁止条約採択 職場での暴力やハラスメントを撤廃するための条約がILO年次総会で採択された。

政策

4/5 文科省有識者会議が大学入試で共通ルールを発表。性別や年齢など属性による差別を一律禁止 医学部の入試不正などの問題を受けて取りまとめられたルールでは、合否判定において合理的な理由なく、性別や年齢、現役と浪人の別、出身地域、居住地域といった属性で一律に差別することを禁止する。

4/17 公立夜間中学が22年ぶりに開校 埼玉県川口市と千葉県松戸市で公立夜間中学が開校。外国人人口の増加に伴って需要が増えたため。1950年代には80校以上あったが、現在は33校。

4/19 アイヌ民族支援新法が国会で可決 法律として初めてアイヌ民族を「先住民族」と明記。独自の文化の維持・振興に向け交付金制度を創設。2007年国連宣言で民族の権利とされた自決権や教育権は盛り込まれなかった。

5/10 ハーグ条約対応法案国会で成立 国際結婚の破綻で一方の親が母国に連れ帰った子どもを元の国に迅速に連れ戻せるようにする民事執行法改正案やハーグ条約実施法が成立した。

5/10 幼保無償化法（改正子ども・子育て支援法）が成立 10月から3～5歳児は原則すべての世帯で、0～2歳児も住民税が非課税の世帯は保育料が無料になる。今回の改正では、認可外の施設も対象になる。

5/10 大学無償化法（大学等就学支援法）、成立 2020年4月から新制度が始まるが、支援対象は年収が380万円未満の世帯の学生。世帯の年収や学校種によって支援額に

●夏はまだかなと油断していたら、ドーンと猛暑が。ようやく一雨ごとに秋の気配が感じられるようになってきました。ただ、この雨が局地的な豪雨になることも多く被災者の方々にお見舞い申し上げます。●リニューアル『はらっぱ』第2号をお届けします。第1号(6月号)が出て、その感想が少しずつ返ってきました。「まあ小さくなって!」。確かに小さくなりました。「でも、手に取りやすく、バッグに入れやすく、いつでも読めるようになってよかったよ」「特集内容が充実していておもしろかった」「連載コーナー、次が楽しみ」……。授業で使わせてもらいましたという大学教員の方の声も届き、ひとまず、ほっと前を向くことができました。●たかいたかこさんの表紙デザインも好評。「いろいろな人が集まってきている感じ」「樹々に囲まれ癒されている」「いろいろな表情が浮かんでくる」「いろいろな

疑問が解けていく鍵穴」「がんばろう! という拳」……とさまざまな受け止め方に、なるほど。●今号から新コーナー《日常のメディアを読み解く》もスタート。誌面の充実に一層努めたいと思います。●当法人は小規模保育所“はらっぱ舎AIAI”と0~5歳の認可保育所“はらっぱ舎”の2つの保育所を運営しています。コーナー《保育の根っこ》は、この2つの施設の保育者の合同執筆によるものです。日々の保育の中で疑問に思ったりわからないと棚上げしたりしているテーマを出し合い、実践を持ち寄り、話し合っまとめています。待たなしの対応を迫られる日常の中で、考え、議論する時間を確保することは難しいですが、保育の土壌を少しずつ耕したいと取り組んでいます。共感や疑問、こんなテーマは? というご意見などお寄せください。根っこが広がって、幹が育ちますように。(田中)

■障害者・保育・教育の総合誌

季刊 福祉労働 164号

編集長・堀利和

1200円十税

特集 介護する／される関係を問わないおすー暴力・ハラハラセハラ

介護——ふたつの身体がまじわるところ…… 深田耕一郎

ご利用者・ご家族からのハラスメント …… 村上久美子

…日本介護クラフトユニオン調査…… 小崎 朝子

介護現場に蔓延する相互暴力…… 白川 玲子

外国人がケアすること・外国人をケアすること…… 高橋慎一郎

安楽死問題と障害者介助の経験…… 天島 大輔

甘え甘えられ、そして甘える関係…… 水野 博達

なぜ、「介護労働者の権利宣言」運動なのか？…… 新里 宏二

【現場からのレポート】 旧優生保護法は違憲、しかし、請求は棄却…… 新里 宏二

透析患者に死の選択肢提示は許されるのか？ …… 川見 公子

——公立福生病院事件を考える院内集会の報告…… 柳原由以

川崎市の反論から見える「合理的配慮」への無理解…… 安積 宇宙

【新連載】車椅子で宇宙（うみ）をわたる 第二回

はじまりの話——私にとつての「家」と「障がい」…… 荒井裕樹対談集

どついてもどつとも、怒らないの？ …… 1700円十税

生きつらい「いま」を生き延びる術は障害者運動が教えてくれる

七〇年代の障害者運動の思想から、ポスト相模原 …… 1700円十税

事件を生き延びる術を学ぶための対談本。 …… 星野智幸さん、齋藤陽道さんが推薦！

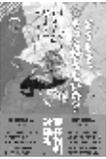
ドキュメントひとりが必要になるとき。 …… 1700円十税

——単身老後に「在宅」は大丈夫ですか!?

気がつけば、ひとり。気がつけば、要介護、高齢 …… 山口道宏著

者はいつまでひとり暮らしできる？ 認知症にな …… 1700円十税

ったら、お金や看取りは？ 豊富な事例と現場の …… 声拾い集め、単身要介護者の今後を模索。



いつもジェンダー視点でここにしかない情報を



ふえみん

つながるひろがるフェミニジャーナル
WOMEN'S DEMOCRATIC JOURNAL *femina*

ふえみん婦人民主新聞

最近の主な記事：

1面インタビュー：

「ヒロインズ」を翻訳、発行した 西山敦子さん (6月15日号)

『転校生はかがくぶっしつかびんしょう』武濤洋さん (7月15日号)

「麦酒とテポドン」著者 文聖姫さん (8月5日号)

「優生手術被害者への一時金支給法」成立 (6月5日号)

令和フィーバー! ? 天皇代替わりに考えるべきこと (6月25日号)

「フェミニスト」によるトランス女性への差別・排除 (7月5日号)

“香害”による病～化学物質過敏症～ (7月15日号)

岡部耕典さんに聞く やまゆり園事件から3年 (7月25日号)

小松良彦さん寄稿 「福生病院透析中止事件」(7月25日号)

タブロイド判8ページ

毎月5・15・25日発行 3・8・12月の25日号は休刊

購読料(送料込み) 年間9000円 半年4500円

見本紙をご請求ください <https://www.jca.apc.org/femin/>



ウェブショップ

<https://femima.com/>

Femin Marché ふえみんマルシェ

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前3-31-18-301 事務局 03 (3402) 3244

編集部 03 (3402) 3238 FAX 03 (3401) 3453 eメール femina@jca.apc.org



父さんはどうして ヒトラーに投票したの? Papa, pourquoi t'as voté Hitler ?

ディディエ・デニクス文
PEF 絵
湯川順夫・戦争ホーキの会 訳

B5変形判上製 48頁
定価1,800円+税
ISBN978-4-7592-2276-0

ミュンヘン近郊の町で楽器店を営む両親と障がいをもって生まれて来た妹と暮らす少年の眼を通して、ヒトラーの台頭からナチスの支配、第二次世界大戦、そしてドイツの敗北までを描いた物語。(小学校中学年へ)

「共生」を求めて - 在日とともに歩んだ半世紀 -

田中宏 著 中村一成 編

四六判 302頁 定価1,800円+税 ISBN978-4-7592-6228-5

様々な差別に対して声をあげ、立ち上がった在日朝鮮人たち。1960年代以降、彼女たちの闘いに伴走してきた田中宏さんへのロングインタビューを通し、グロテスクなこの日本の成り立ち、そして現状と今後の課題について考える。



(株)解放出版社 <http://www.kaihou-s.com>

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル 3F
〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-36 鳳明ビル 102A

TEL06-6581-8542 FAX06-6581-8552
TEL03-5213-4771 FAX03-5213-4777

当事者の声が満載!!

『不登校新聞』

不登校・ひきこもりの専門紙『不登校新聞』には、子どもや親など、当事者の声が毎号掲載されています。

おもな内容は▼子ども若者・親インタビュー▼精神科医などの専門家による解説▼書籍紹介▼不登校Q & A▼イベント情報など、不登校・ひきこもりに関する最新情報から全国各地の居場所情報まで盛りだくさん。NPO法人が発行する日本で唯一の不登校・ひきこもり専門紙ならではの情報量です。

【紙版『不登校新聞』の特徴】

- 封筒に入れてご自宅に届きます!!
- 半年ごとの銀行決済も可能です!!

【WEB版『不登校新聞』の特徴】

- 過去10年分の記事が読めます!!
- 登録月の2カ月は購読料が無料!!



NPO法人 全国不登校新聞社

〒112-0005
東京都文京区水道2-13-12-302
(TEL)03-6912-0981
(メール)tokyo@futoko.org